

**鎌倉行政経営戦略プラン
平成21年度実績報告書**

平成22年8月
鎌倉市行革推進課

目 次

1	はじめに	P 1
2	プランの推進体制	P 2
3	鎌倉行政経営戦略プラン平成 21 年度の取り組み状況と実績	
	(1) 取り組みの概要について	P 2
	(2) 財政効果額	P 3
4	鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況一覧表	P 4~13
5	鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況(1~101)	P14~115

1 はじめに

鎌倉市では、平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間を計画期間とした「鎌倉行政経営戦略プラン」により、行財政改革を進めています。

このプランでは限られた経営資源をより効果的・効率的に活用し、最大の効果を上げるために、経営の視点を重視し、3つの基本方針のもと16の実施項目を設けアクションプログラムとして102項目の具体的な取組を進めています。

基本方針	実施項目	具体的取組 項目数
1 成果を重視した行政経営	1 行政評価制度の推進	3件
	2 目標と成果指標による施策展開	5件
	3 行政評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施	2件
	4 市民本位のサービス提供体制の充実	15件
	5 職員の意識改革と人材育成	3件
2 新しい公共空間の形成	1 行政の役割分担の明確化	2件
	2 市民等との協働による地域経営	10件
	3 民間の活力を生かした施策展開	24件
	4 市民と行政の情報の共有化	4件
	5 透明で公平・公正な行政の推進	3件
3 健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営	1 収入確保への積極的な取り組み	11件
	2 行政コストの縮小化	5件
	3 市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編等	3件
	4 職員数の適正化	2件
	5 組織・機構の見直し	4件
	6 電子自治体の推進	6件

平成21年度の取り組み状況は、4ページからの「鎌倉行政経営戦略プランアクションプログラム取組状況一覧表」のとおりです。

2 プランの推進体制

鎌倉行政経営戦略プランについては、市長を本部長とする鎌倉市行革推進本部会議において進行管理を図るとともに、市民による鎌倉行革市民会議を組織し、取り組みについての意見や評価を求め、それをプランに反映させています。

3 鎌倉行政経営戦略プラン平成 21 年度の取り組み状況と実績

(1) 取り組みの概要について

21 年度に、主なものとして次の取り組みを行いました。

- ・「NPOとの協働を推進するための体制づくり」において、協働事業を募集し、協議に進む団体として市提案 2 件、市民活動団体提案 2 件が採用されました。
- ・「ごみ収集の委託化」において、不燃ごみ、植木剪定材、ペットボトル及び燃やすごみの収集体制の民間委託を拡大しました。
- ・「公立小学校給食調理業務の民間委託化」において、新たに 1 校で委託を開始し、委託校は 7 校となりました。
- ・「市税徴収率の向上」、「廃棄物処理手数料の適正化」、「スポーツ施設の駐車場の有料化」、「青少年会館の利用料の徴収」等により収入確保に努めました。
- ・「職員給与の見直し」において、1 億 5,324 万 4 千円の効果額を達成しました。
- ・職員数適正化計画を推進し、職員数を平成 21 年 4 月 1 日時点で 1,442 人とし、前年度からは 17 人の削減を図りました。

102 の具体的取り組み項目のうち、21 年度に「予定どおり進行した項目」が 87 件、「予定より遅れた項目」が 10 件、「取組が終了した項目」が 5 件でした。

* 4 ページからの「鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況一覧表」の“平成 21 年度取組状況”欄に丸囲いをした具体的取組項目が「予定どおり進行した」項目です。

(2) 財政効果

21年度の財政効果額として、9億5,146万4千円の成果がありました。
その内訳は、次のとおりです。

通し番号	具体的取組項目	効果額
No. 38	史跡維持管理業務の市民、NPO 及び市民団体等の積極的な活用	7,000 千円
No. 44	胃がん集団検診事業一本化とフォローアップ	1,195 千円
No. 50	文化事業の見直し（受益者負担とアウトソーシング）	2,206 千円
No. 52	指定管理者制度・PPPの導入拡大	120,887 千円
No. 71	第2次収入確保対策プロジェクトの検討・実施（シルバー人材センター市民駐車場使用料）	4,699 千円
No. 73	下水道使用料の適正化	390,000 千円
No. 75	スポーツ施設の駐車場の有料化	5,944 千円
No. 76	青少年会館の一般利用者に対する利用料徴収	1,733 千円
No. 80	廃棄物処理手数料の適正化	16,112 千円
No. 81	市税徴収率の向上	108,470 千円
No. 83	職員給与の見直し	153,244 千円
No. 90	職員数適正化計画の推進	136,824 千円
No. 101	給与人事管理システムの更新	3,150 千円

4 鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況一覧表

基本方針		実施項目	具体的取組み項目	課名	通し 番号	
1	成果を重視した 行政経営	1	行政評価制度の推進	① 事務事業評価の推進	経営企画課	1
				② 施策評価の導入	経営企画課	2
				③ 政策評価の導入	経営企画課	3
		2	目標と成果指標による施策展開	① 第2期基本計画の進行管理の導入	経営企画課	4
				② 人口施策の推進	経営企画課	5
				③ 人権施策の充実	人権・男女 共同参画課	6
				④ 男女共同参画の推進	人権・男女 共同参画課	7
				⑤ 若年層からの生活習慣病予防事業の推進	市民健康課	8
		3	行政評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施	① 観光客(市民含む)の満足度を指標にした観光事業の推進	観光課	9
				② 在宅障害者に適した福祉サービス提供体制の形成	障害者福祉課	10
		4	市民本位のサービス提供体制の充実	① 窓口開設時間の拡大	行革推進課	11
				② 市民課土曜日窓口の開設	市民課	12
				③ 昼休み窓口業務の拡大等、窓口業務の充実	4支所	13
				④ 市民サービスコーナーの業務拡充	市民課	14
				⑤ 地域相談員の勤務体制の拡大等、相談業務の充実	4支所	15
				⑥ スポーツ施設の月曜開館の実施	スポーツ課	16
				⑦ 青少年会館の月曜開館の実施	青少年課	17
				⑧ 子ども会館・子どもの家の適正配置の検討	青少年課	18
				⑨ 子どもの家の開設時間の拡大	青少年課	19
				⑩ 鎌倉芸術館の開館日の拡大	鎌倉芸術館担当	20
				⑪ ワンストップサービスの検討	行革推進課	21
				⑫ 消費者被害の防止、救済と消費生活センター設置・運営	市民活動課	22

平成21年度の取組状況表示

○ : 予定どおり 無印: 予定より遅れた 上段: 目標値

20年度取組において「当初開始」または「年度内開始」した項目については、「*」付きの「継続」表示とした。 下段: 実績値(網掛け部分)

平成21年度

平成21年度の取組状況	目標値及び実績値(効果額等)	H18~H22計又は達成率等	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値達成状況
継続	事務事業への指標設定率	100%	90%	100%	100%	100%		
継続			58%	71%	72%	91%		*
準備								*
継続								*
継続	総人口	170,000人	総人口 172,000人	総人口 171,500人	総人口 171,000人	総人口 170,500人	総人口 170,000人	○
継続	人権侵害を受けたことがある率	10%以下に	啓発事業の実施 啓発事業の実施 10.6%	13.2%	10.4%	10.9%	調査を実施。 10%以下に	
継続	審議会等における女性の登用率	30%	-	20%	24%	27%	30%	○
継続			22.7%	23.2%	24.3%	27.8%		
継続	異常なしの率: 上段40歳代、下段50歳代(20年度からは上段キット検診の受診率、下段異常なしの率に変更)	35% 20%	30% 15%	31% 16%	10.7% 55.4%	13.0% 57.5%	18.0% 60.0%	
継続			33.3% 20.6%	32.1% 19.2%	10.7% 55.4%	9.2% 42.8%		
継続	観光客の満足度	80%					80%	
準備	達成率	100%	20%	40%	60%	80%	100%	
継続			20%	40%	60%	60%		*
継続	土曜日窓口利用者数	64,000人	8,000人	14,000人	14,000人	14,000人	14,000人	
継続			3,843人	4,562人	4,653人	4,911人		*
継続	昼休みの全件処理	100%	100%					
継続			100%					
継続	諸証明交付件数	130,000件	26,000件	26,000件	26,000件	26,000件	26,000件	
継続			21,284件	19,096件	20,044件	19,840件		
終了	常時対応度	100%	25%	50%	75%			取組終了
継続			25%	25%	25%			
継続	利用者数 当該年度の月曜開館日-体育の日	156,350人	30,468人	32,072人	31,270人	31,270人	31,270人	
継続			16,705人	21,413人	24,165人	26,341人		
*継続	月曜開館利用者数	11,000人			2,500人	3,500人	5,000人	
継続					783人	2,002人		
継続	施設の開設 現施設数: こども会館13、こどもの家15			七里が浜子ども会館・子どもの家開設			深沢小学校余裕教室への梶原子どもの家の移設	*
継続				七里が浜子ども会館・子どもの家開設(子ども会館14、子どもの家16)	だしいち子どもの家の暫定開設	梶原子どもの家の移設実施計画搭載		
継続	学校休校日の平日の開館時間	午前8時	午前8時15分	午前8時15分	午前8時			
継続			午前8時15分	午前8時15分	午前8時15分	午前8時15分		
継続	開館日	333日	310日	320日	333日	333日	333日	○
継続			320日	340日	333日	333日		*
継続								
継続	相談受付件数	6,000件	1,200件	1,200件	1,200件	1,200件	1,200件	○
継続			1,201件	1,168件	1,110件	1,252件		

基本方針		実施項目	具体的取組み項目	課名	通し番号	
1	成果を重視した行政経営	4	市民本位のサービス提供体制の充実	⑬ 障害者総合窓口の整備と横断的な組織づくり	発達支援室・障害者福祉課	23
				⑭ 市が主催・共催する講座・イベント情報の一元化	生涯学習課	24
				⑮ よくある質問システムの充実	市民相談課	25
		5	職員の意識改革と人材育成	① 新人事評価制度の処遇への反映	職員課	26
				② 職員の接遇能力の向上	職員課	27
③ 職員提案制度の推進	行革推進課			28		
2	新しい公共空間の形成	1	行政の役割分担の明確化	① 自治基本条例の制定	経営企画課	29
				② 公共施設管理者等との協議会等の設立	都市景観課	30
		2	市民等との協働による地域経営	① NPOとの協働を推進するための体制づくり	市民活動課	31
				② 市民参画型政策研究機関の設立・運営	経営企画課	32
				③ 環境教育の人材登録制度の創設・活用	環境政策課	33
				④ 地域防犯体制の充実	安全安心推進課	34
				⑤ 地域ごとの土地利用ルールの充実	まちづくり政策課	35
				⑥ 地域住民と協働でつくる景観づくりの地区プラン	都市景観課	36
				⑦ NPO団体との連携による駐輪場整備、自転車の資源化対策	交通政策課	37
				⑧ 史跡維持管理の市民NPO及び市民団体等の積極的な活用	文化財課	38
		3	民間の活力を生かした施策展開	① 民間委託の推進	行革推進課	41
				② 広報紙作成の民間委託	広報課	42
				③ 公立保育園給食調理業務の民間委託	保育課	43
				④ 胃がん集団検診事業一本化とフォローアップ	市民健康課	44
				⑤ クリーンセンター焼却施設の運転管理業務の委託化の拡大	名越・今泉クリーンセンター	45

平成21年度の取組状況	目標値及び実績値(効果額等)	H18～H22計又は達成率等	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値達成状況	
継続	達成率	100%	20%	50%	70%	80%	100%		
			20%	50%	50%	70%			
準備	イベント情報	100%	70%	75%	80%	90%	100%		
			50%	60%	70%	70%			
継続	データ数、アクセス数			FAQデータ 500件	FAQデータ 1,200件 アクセス 120,000件	FAQデータ 1,250件 アクセス 125,000件	FAQデータ 1,300件 アクセス 130,000件 役に立った評価50%以上		
				FAQデータ 607件 アクセス 59,257件	FAQデータ 1,011件 アクセス 327,502件	FAQデータ 1,003件 アクセス 577,907件			
継続								*	
継続								*	
継続	報償提案のうち50%以上の実施	50%	50%目標						
			22%(2件)	10%(1件)	13%(1件)	20%(2件)			
準備	達成率	100%	60%	90%	100%				
			30%	50%	70%	70%			
継続	連絡調整会議の数	1		1				○	
				1					
継続	協働事業数	3					3	○	
				協働事業数 採用5件	協働事業数 採用3件	協働事業数 採用3件			
準備			設立準備	設立準備	運営開始、研究報告冊子の作成、ホームページの作成、調査、政策研究フォーラムの開催	研究報告冊子の作成、ホームページの運営	研究報告冊子の作成、ホームページの運営	*	
			設立準備	設立準備	設立準備	検討			
継続	環境教育講義、体験学習会等	410回	10回	100回	100回	100回	100回		
			0回	18回	29回	25回			
継続	自主防犯活動団体の組織化	140団体	80団体	110団体	140団体	140団体	140団体	○	
			166団体	196団体	215団体	257団体			
継続								*	
継続	地区プラン数	2		1			1	○	
				2					
準備	自転車の資源化	500台	100台	100台	100台	100台	100台	○	
			213台	476台	507台	222台			
継続	史跡維持管理費の削減額	20,300千円	4,300千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	○	
			6,000千円 2団体12回実施	5,500千円 2団体11回実施	6,000千円 2団体12回実施	7,000千円 2団体14回実施			
継続	認定事業数	13	1	3	3	2	2	○	
			1	2	2	2			
継続	①会報の発行②その他啓発活動(シンポジウム・講演会等)	①18 ②13	① 2 ② 1	① 4 ② 3	① 4 ② 3	① 4 ② 3	① 4 ② 3	○	
			① 2 ② 1	① 4 ② 4	① 4 ② 4	① 4 ② 3			
継続								*	
準備	減員人数	職員 1人 嘱託 6人			職員 1人 嘱託 3人	職員 0人 嘱託 2人	職員 0人 嘱託 1人		
					0	0			
継続	施設数	3		1	1	1		○	
				1	1	1			
継続	予約及び結果送付等に係る効果額	5,975千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円	○	
			1,195千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円			
終了	職員の減員人数：両クリーンセンター合計(人件費削減額)	15人	12人	3人	0	0	0	取組終了	
			12人	3人					

基本方針		実施項目	具体的取組み項目	課名	通し番号
2	新しい公共空間の形成	3 民間の活力を生かした施策展開	⑥ し尿の収集運搬及び徴収業務の完全委託化	資源循環課・深沢クリーンセンター	46
			⑦ 山崎水質浄化センターの民間委託化の拡大	浄化センター	47
			⑧ 七里が浜水質浄化センターの民間委託化の拡大	浄化センター	48
			⑨ 鎌倉国宝館窓口業務の民間への委託化	鎌倉国宝館	49
			⑩ アウトソーシングによる文化事業の見直し	文化推進課	50
			⑪ ごみ収集の委託化	名越・今泉クリーンセンター	51
			⑪-2 公立小学校給食調理業務の民間委託	学務課	51-2
			⑫ 指定管理者制度・PPPの導入拡大	行革推進課	52
			⑬ 指定管理者によるレイ・ウエル鎌倉の効率的な管理運営	市民活動課	53
			⑭ 指定管理者制度導入等を含めたあおぞら園のあり方の検討	発達支援室	54
			⑮ 鎌倉文学館の管理運営への指定管理者制度の導入	生涯学習課	55
			⑯ 鎌木清方記念美術館の管理運営への指定管理者制度の導入	生涯学習課	56
			⑰ 鎌倉芸術館の管理運営への指定管理者制度の導入	鎌倉芸術館担当	57
			⑱ 市民参画及び民間活力導入による野村研究所跡地の有効活用	文化・教養施設整備担当	58
			⑲ (仮) 保健・医療・福祉センターの機能見直しと建設準備における民間活力導入の検討	市民健康課	59
			⑳ 民間活力を生かした再開発事業の実施	再開発課	60
			㉑ スポーツ施設の維持管理運営へのPPPの導入によるサービスの質の向上と財政縮減	スポーツ課	61
		㉒ 民間活用による市営住宅の建替え	建築住宅課	62	
		㉓ 公立保育園の民営化	保育課	63	
		4	市民と行政の情報の共有化	① ふれあい地域懇談会の拡大開催	市民相談課
② 災害情報提供システムの整備	総合防災課			65	
③ (仮称) 空き家、空き店舗等の情報バンク制度の創設	福祉政策課			66	
④ 事業体系の明確化と情報共有化	財政課			67	

平成21年度の取組状況	目標値及び実績値(効果額等)	H18～H22計又は達成率等	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値達成状況	
終了	(人件費削減額)		目標達成					取組終了	
準備	職員削減数	0	0	0	0	0	0	*	
準備	職員数の削減	0	0	0	0	0	0	*	
終了	委託による人件費の削減額	21,015千円	4,203千円	4,203千円	4,203千円	4,203千円	4,203千円	取組終了	
継続	受益者負担について	5,547千円	0	1,347千円	1,400千円	1,400千円	1,400千円	○	
*継続				2,206千円	2,206千円	2,206千円		*	
継続	学校数	6校		4校	1校	1校		○	
継続	施設数(削減率・額)		17施設	検討中→	→	→	→	○	
継続	管理経費の10%減 利用率50%へ向上 (削減額)	管理経費△10% 利用率50%	17施設 (△13.9% 140,675千円)	19施設 (△13.8% 140,885千円)	23施設 (△12.8% 143,683千円)	23施設 (△10.7% 120,887千円)	管理経費 △10% 利用率50%		
継続	達成率 施設の有効活用	100%	70%	80%	90%	95%	100%		
継続	管理運営経費削減 (削減額)	5%削減	△6.2% (5,061千円)	△6.4% (5,193千円)	△6.8% (5,540千円)	△8.2% (6,658千円)	指定管理料 △5%	○	
継続	管理運営経費削減 (削減額)	5%削減	△4.1% (1,991千円)	△4.3% (2,097千円)	△1.3% (638千円)	△4.3% (2,133千円)	指定管理料 △5%		
継続	管理運営経費削減 (削減額)	10%削減	△9% (40,387千円)	△10% (42,597千円)	△9% (39,864千円)	△25% (108,293千円)	管理運営経費 △10%	○	
準備								*	
準備			← 調査中 →						*
継続	事業費：転出率2割	102億円	190億円	190億円	190億円	190億円	(190億円) 102億円		
継続	効果額		0	△210千円	9,118千円			○	
準備				△104千円	11,026千円	11,026千円		*	
継続	施設数	3施設		1施設		1施設	1施設		
*継続	実施区域数	9中学校区	5行政区域	5行政区域	5行政区域	5行政区域	9中学校区	○	
継続			5行政区域	5行政区域	5行政区域 (7会場)	5行政区域 (7会場)		*	
継続								*	
継続								*	

基本方針		実施項目		具体的取組み項目	課名	通し番号
2	新しい公共空間の形成	5	透明で公平・公正な行政の推進	① 外部評価の拡大	経営企画課	68
				② 外部監査制度導入の検討	行革推進課	69
				③ オンブズマン制度導入の検討	行革推進課	70
3	健全な財政基盤の確立と変化に対応できる行政経営	1	収入確保への積極的な取り組み	① 第2次収入確保対策プロジェクトの検討・実施	行革推進課	71
				② 企業施設整備助成事業の創設	産業振興課	72
				③ 下水道使用料の適正化	下水道課	73
				④ 街路・道路・交通安全施設等整備事業における国・県の支援策活用	道路整備課	74
				⑤ スポーツ施設の駐車場の有料化	スポーツ課	75
				⑥ 青少年会館の一般利用者に対する利用料徴収	青少年課	76
				⑦ コンビニ公金収納システムの構築	会計課	77
				⑧ インターネット公金収納システム(マルチペイメントネットワークシステム)の構築	会計課	78
				⑨ (仮称)景観ファンドの創設形成	都市景観課	79
				⑩ 廃棄物処理手数料の適正化	資源循環課	80
				⑪ 市税徴収率の向上	納税課	81
		2	行政コストの縮小化	① プライマリーバランスの堅持	財政課	82
				② 職員給与の見直し	職員課	83
				③ 外郭団体の見直し	行革推進課	84
				④ 会社の経営健全化	財政課	85
				⑤ 補助金の見直し	財政課	86
		3	市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編等	① 公共施設の全市的配置計画の策定	経営企画課	87
				② し尿等の山崎水質浄化センターへの直接投入の検討、深沢クリーンセンター施設活用の検討	環境施設課	88
				③ 公共建築物の維持保全システムの構築	建築住宅課	89
		4	職員数の適正化	① 職員数適正化計画の推進	行革推進課	90
② 技能労務職職員数(学校技能員)の適正化	教育総務課			91		

平成21年度の取組状況	目標値及び実績値 (効果額等)	H18～H22計 又は達成率等	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値達成状況
継続								*
継続								*
継続								*
継続	効果額	4億円 累計10億円		1億円 5,419千円	1億円 5,128千円	1億円 4,699千円	1億円	
*継続	従業員50人以上の 製造業事業所数の 維持	25事業所		23事業所	25事業所	25事業所	25事業所	
継続	資本費充当率:%	20%	9%	20%	20%	20%	20%	○
継続	総事業費に占める 支援対象事業費	30%	9%	17%	20%	24%		○
継続			30%	30%	30%	30%	30%	○
継続			15%	32%	50%	73%		○
*継続	効果額	13,000千円			3,600千円	4,700千円	4,700千円	○
*継続	利用料の徴収	2,400千円	0円	0円	600千円	800千円	1,000千円	○
準備					986千円	1,733千円		○
準備								*
終了								取組終了
準備	景観整備機構数	1				1	→	
継続	市民会議等開催数 (補木剪定材処理手数料) (粗大ごみ等処理手数料)	33回	11回 (4,880千円)	11回 (495千円) (5,401千円)	11回 (1,005千円) (15,163千円)	(985千円) (15,127千円)		○
継続	市税徴収率 (税込増)	92.62%	92.59%	92.60%	92.61%	92.62%	92.62%	
継続			92.55%	92.48%	92.52%	92.31%		
継続			(1億9,850万円)	(1億7,634万円)	(1億9,665万円)	(1億847万円)		*
継続								*
継続	給与の減額	602,134千円	74,889千円	96,762千円	134,343千円	162,008千円	134,132千円	
継続			74,889千円	96,887千円	102,698千円	153,244千円		*
継続								*
継続	買取額	79.1億円	11.2億円	17.4億円	17.9億円	16.3億円	16.3億円	
継続			23.0億円	18.9億円	18.8億円	12.7億円		*
準備								*
準備								*
継続	システム構築の進捗	100%	15%	30%	50%	75%	100%	○
継続	職員数:各年度4月 1日現在	△118人(平成16年4 月1日基準1,574人 比△150人)	1,542人	1,516人	1,482人	1,453人	1,424人	○
継続			1,523人	1,502人	1,459人	1,442人		○
継続	正規職員数 (削減額・率)	△8人	33人	33人	30人	28人	25人	○
継続			33人	32人	29人	28人		○
継続			(3,900千円,1.1%)	(8,400千円,2.4%)	(15,700千円,4.7%)	(7,000千円,2.2%)		

基本方針		実施項目		具体的取組み項目	課名	通し 番号
3	健全な財政基盤の 確立と変化に対応 できる行政経営	5	組織・機能の見直し	① 組織の整備	行革推進課	92
				② 鎌倉消防の未来設計図の作成	消防総務課	93
				③ 庁内分権化の推進	行革推進課	94
				④ 審議会等の見直し	行革推進課	95
		6	電子自治体の推進	① 職員用OAパソコン1人1台配備	情報推進課	96
				② 情報セキュリティ対策の強化	情報推進課	97
				③ 文書管理システムの構築	総務課	98
				④ 議会本会議・常任委員会のインターネット中継	議会事務局	99
				⑤ 電子申請システムの推進	行革推進課・ 情報推進課	100
				⑥ 給与人事管理システムの更新	職員課	101

21年度取組結果

予定どおり	87	件
予定より遅れた	10	件
取組終了	5	件
合 計	102	件

平成21年度の取組状況	目標値及び実績値(効果額等)	H18～H22計又は達成率等	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値達成状況
継続								*
継続								*
準備								*
継続								*
継続	配備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
			96.8%	99.1%	99.2%	99.3%		
継続	情報漏えい、損失事故件数	0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	○
			情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件		
年度内開始	システム構築の進度	100%	-	-	80%	100%	100%	
						80%		
継続	アクセス件数	1,500件/月	本会議中継続計・見積額算出	本会議中継続計・アクセス件数などを検証。(中継及びビデオのアクセス件数 目標1500件/月)	アクセス件数などを検証	常任委員会中継続計・見積額算出	常任委員会中継続計・アクセス件数などを検証	
			本会議中継続計・見積額算出	9月～3月総アクセス件数: 9,599件 1月平均約1,371件	4月～3月総アクセス件数: 8,772件 1月平均約814件	4月～3月総アクセス件数: 11,280件 1月平均約940件		
継続								*
継続	システム保守料の軽減	5,250千円	0万円	△4,200千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円	○
				△4,200千円	3,150千円	3,150千円		

財政効果額

No.38 史跡維持管理業務の市民、NPO及び市民団体等の積極的な活用	7,000 千円
No.44 胃がん集団検診事業一本化とフォローアップ	1,195 千円
No.50 文化事業の見直し(受益者負担とアウトソーシング)	2,206 千円
No.52 指定管理者制度・PPPの導入拡大	120,887 千円
No.71 第2次収入確保対策プロジェクトの検討・実施 (シルバー人材センター市民駐車場使用料)	4,699 千円
No.73 下水道使用料の適正化	390,000 千円
No.75 スポーツ施設の駐車場の有料化	5,944 千円
No.76 青少年会館の一般利用者に対する利用料徴収	1,733 千円
No.80 廃棄物処理手数料の適正化	16,112 千円
No.81 市税徴収率の向上	108,470 千円
No.83 職員給与の見直し	153,244 千円
No.90 職員数適正化計画の推進	136,824 千円
No.101 給与人事管理システムの更新	3,150 千円
計	951,464 千円

*の項目については、数値での目標値の設定がないため、評価しない。(35件)

目標値達成(○表示)

31件

目標値未達成(未表示)

31件

取組終了

5件

5 鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況(1~101)

						No. 1
アクションプログラム	①事務事業評価の推進					
担当部署	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (3)行政評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 各事務事業の指標を80%設定し、目標管理を行う。 予算策定と評価との連携、決算と評価との連携。 事務事業評価システムの導入を図り、事務事業評価の効率化を図る。 					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
全事務事業への指標設定 (21年度修正)	全事務事業	全事務事業		全事務事業		
予算策定・決算と評価との連携	予算策定	決算との連	予算への反			
事務事業評価システムの導入 (21年度修正)	導入検討					
目標値(効果額等)	H18~H22合計					
事務事業への 指標設定率	80% (21年度修正)	90%	100%	100%	100%	
実績値(効果額等)	H18~H22合計					
事務事業への 指標設定率		58%	71%	72%	91%	
	目 標			取 組		
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 各事務事業の指標を90%設定し、目標管理を行う。 決算及び予算編成との連携を図る。 事務事業評価システムの導入について検討する。 			平成17年度実施の336全事務事業の評価を実施した。予算・決算との連携を図るため、評価単位をザイムスの中事業単位に統一した。		
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 各事務事業の指標を100%設定し、目標管理を行う。 事務事業評価結果の活用について職員意識の向上を図る。 事務事業評価システムについて調査し、導入の必要性も含めて検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度実施の全344事務事業の評価を実施した。 決算との連携のため、施策の成果報告書と事務事業評価シートの一体化を図った。 事務事業に含まれる個別事業に対する評価を実施した。 		
20年度	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の指標の100%設定を目指し、目標管理を徹底する。 事務事業に含まれる個別事業に対する評価を実施し、廃止・見直し等の成果を把握する。 事務事業評価を都市経営のツールとして活用できるように意識付けをする。 			<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度実施の全341事務事業の評価を実施した。 事務事業に含まれる個別事業の変更点の把握を行った。 事業仕分けの視点を取り入れた妥当性の評価を行った。 定性的な指標の取り入れ、事務事業の成果の記載について説明した。 評価シートの標準化について説明し、さらに評価シートのチェックを実施した。 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> 執行管理としての事務事業評価を推進する。 事務事業の指標設定率の目標を80%とする。(理由:事務事業の中には指標の設定になじまないものがあるため、実態に則した目標値に変更する。) 事務事業評価システムの導入については、評価のあり方を含め、導入のメリット、デメリットをさらに検討する。(理由:事務事業評価では原課が評価する際、PDCAサイクルを意識しながら、手入力していく方法を取っている。システム化の導入による効果を見極めることが必要のため、検討を継続する。) 			<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度実施の全347事務事業の評価を実施した。 事務事業に含まれる個別事業の変更点の把握を行うとともに、事業仕分けの視点を取り入れた妥当性の評価をの強化をめざした。 評価シートの標準化について説明し、さらに経営企画課において評価シートのチェックを実施した。 部課長の評価において、完了したものの評価を加え、5段階とした。 評価の手法としては手入力の方法を継続した。 行政評価全体の概要版を作成した。 		
22年度	市民にわかりやすく、成果につながる事務事業の見直しを実施する。 スクラップ・アンド・ビルドを強化する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		②施策評価の導入				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (3)行政評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の導入（内部評価は全事業課、外部評価は各部1施策以上の実施） ・施策評価をもとに施策を見直しスクラップアンドビルドを実施。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
第2期基本計画策定による事業体系の見直し		→				
施策内部評価及び外部評価の実施		試行	本格導入	→		
施策の見直しの実施				→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
		目標			取組	
18年度		<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画に合わせた施策評価体系の見直しを実施する。 ・施策評価を試行する。 			第2期基本計画の推進を目的とした施策進行評価の平成19年度の本格導入に向け、政策・施策体系の2分野で試行し、同分野について外部評価を行った。	
19年度		<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画における政策・施策体系の評価可能な全27分野について評価を行う。 ・外部評価については、鎌倉市民評価委員会と意見交換しながら、効率的効果的な評価を実施する。 			第2期基本計画の推進を目的として、政策・施策体系の27分野で内部評価を、4分野で外部評価を行った。	
20年度		<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画における政策・施策体系の評価可能な全27分野について評価を継続する。 ・外部評価については、鎌倉市民評価委員会と意見交換しながら、効率的・効果的な評価を実施する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の27分野について所管部長が施策進行評価を実施した。 ・外部評価においても27分野について実施した。 ・いずれの評価結果も中期実施計画の策定において活用した。 ・都市経営をテーマとした職員研修において、職員への意識づくりを行った。 	
21年度		<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理としての施策進行評価を推進する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価・外部評価ともに評価可能な全27分野を対象に、評価を行った。 ・昨年度外部評価委員より評価方法に関する指摘を受けた分野の一部に関して、充実した評価が行われた。 ・都市経営をテーマとした職場研修において、職員への意識づくりを行った。 	
22年度		<ul style="list-style-type: none"> ・決算・予算との連動を意識した評価を実施する。 				
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	③政策評価の導入				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (3)行政評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 政策評価の導入 市民満足度 19年度値<20年度値<21年度値<22年度値 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
政策評価の検討	→				
政策評価の目標値に対する実績値の検証		→	→	→	→
市民満足度調査の実施		→	→	→	→
目標値(効果額等)	H18~H22合計				
実績値(効果額等)	H18~H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 政策評価のあり方を検討する。 市民満足度を含めた目標指標の調査を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 政策評価のあり方を施策評価と合わせて検討し、基本計画の進行管理としては施策進行評価を試行し、市民満足度調査を実施した。 		
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査による市民満足度を把握し、経年変化を測定する。統計指標・アンケート指標の実績値についても把握する。 施策評価との融合を含め、政策評価について研究する。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査による市民満足度等の調査を実施し、経年変化を把握した。統計指標・アンケート指標の実績値についても把握した。 市民意識調査では、「性別」「年齢層」「家族構成」「居住地域」に視点を置いたクロス集計結果をまとめた。 		
20年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査を継続する中、政策評価のあり方を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査による市民満足度等の調査を実施し、経年変化を把握した。統計指標・アンケート指標の実績値についても把握した。 市民意識調査では、「性別」「年齢層」「家族構成」「居住地域」に視点を置いたクロス集計結果をまとめた。 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の調査項目として市民満足度を継続して把握する。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査による市民満足度等の調査を実施し、統計指標・アンケート指標の実績値から、経年変化を把握した。 引き続き施策進行評価を実施し、各指標の動向を踏まえた評価を行った。 		
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の調査項目として市民満足度を継続して把握する。 				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	①第2期基本計画の進行管理の導入				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (4)市民と行政の情報の共有化
目標値	第2期基本計画の「第2章まちづくりの展望」の24分野におけるめざすべきまちの姿及び「第5章計画の推進」における3つの分野において、目標指標を設定し、数値目標をもとにした進行管理及び評価を、毎年度実施する。具体的な目標値は、・評価結果を市民に公表するため、毎年度、WEB版基本計画の更新を行う。(27分野)・目標指標(統計指標・アンケート指標・満足度指標)の管理を行う。(約100本)・市民意識調査を毎年度実施し、その結果を目標指標とする。(無作為抽出による市民2,000人への郵送調査)				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
第2期基本計画の進行管理及び評価及び目標指標の管理、WEB版基本計画のデータ更新	→				
市民意識調査の実施	→				
総合計画実施計画進行管理要綱の改正	→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	・進行管理の方法を検討し、試行として評価を実施する。 ・第2期基本計画(WEB版)を更新する。 ・市民意識調査を実施し、目標指標の管理を行う。		・目標指標のうち、アンケート指標・満足度指標を得るための市民意識調査を実施した。		
19年度	・施策進行評価結果をもとに基本計画の施策を進めるため、進行管理を行う。		・施策進行評価結果(要約版)を第2期基本計画(WEB版)に登載し、施策進行評価との連動を図った。		
20年度	・鎌倉市総合計画進行管理要綱をもとに、計画の進行管理を行う。		・鎌倉市総合計画進行管理要綱に基づく計画の進行管理を行うとともに、第2期基本計画の全27分野を対象に施策進行外部評価を行い、その結果を実施計画のローリングに反映させた。		
21年度	鎌倉市総合計画進行管理要綱に基づき、引き続き、計画の進行管理を行う。		・鎌倉市総合計画進行管理要綱に基づく計画の進行管理を行うとともに、第2期基本計画の全27分野を対象に施策進行外部評価を行い、その結果を22年度の予算編成に活用した。		
22年度	鎌倉市総合計画進行管理要綱に基づき、引き続き、計画の進行管理を行う。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	②人口施策の推進				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の鎌倉を支える年少人口の確保に努め、少子高齢化の進行への対応準備を行いつつ年齢構成バランスに配慮し、ゆるやかな人口減少に留める。 ・第2期基本計画終了年度である平成27年度には、総人口165,000人を見込むが、アクションプラン最終年度の平成22年度では、総人口170,000人を見込むものとする。 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
住宅マスタープラン等の推進	→				
転出入市民意識調査 市外在住職員意識調査	→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計	総人口 172,000人	総人口 171,500人	総人口 171,000人	総人口 170,500人
総人口	170,000人				
実績値(効果額等)	H18～H22合計	総人口 172,820人	総人口 173,263人	総人口 173,439人	総人口 174,164人
総人口					
	目 標		取 組		
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の鎌倉を支える年少人口の確保や年齢構成バランスに配慮し、総人口をゆるやかな減少にとどめる。 ・若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転入促進と転出抑制をめざす。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向等に関する調査・研究を行った。 ・転出入市民意識調査を実施した。 ・職員居住意識調査を実施した。 		
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の鎌倉を支える年少人口の確保や年齢構成バランスに配慮し、総人口をゆるやかな減少にとどめる。 ・若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転入促進と転出抑制をめざす。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向等に関する調査・研究を行った。 ・転出入市民意識調査の結果を公表した。 ・職員居住意識調査の結果を公表した。 		
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の鎌倉を支える年少人口の確保や年齢構成バランスに配慮し、総人口をゆるやかな減少にとどめる。 ・若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転入促進と転出抑制をめざす。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向に関する調査・研究を継続した。 ・現時点での人口の増加要因について検討した。 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の鎌倉を支える年少人口の確保や年齢構成バランスに配慮し、総人口をゆるやかな減少にとどめる。 ・若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転入促進と転出抑制をめざす。 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実績人口の動向に関する調査を行った。 ・平成17年2月の人口推計と実績人口との乖離について調査・研究した。 		
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の鎌倉を支える年少人口の確保や年齢構成バランスに配慮し、総人口をゆるやかな減少にとどめる。 ・若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転入促進と転出抑制をめざす。 				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		③人権施策の充実				
担当部名	市民経済部	担当課名	人権・男女共同参画課	関連他項目		
目標値	「一人ひとりの基本的な人権を尊重し、人種・国籍・性別・出身・障害・年齢・デジタルデバイドなどによる差別を受けることなく、誰もが市民として尊重されるまち」を目標としており、市民意識調査における、人権侵害を受けたことがあるかどうかの設問に対する回答で、「ある」とする回答を平成21年までに10%以下にする。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市民意識調査における、人権侵害を受けたことがあるかどうかの設問に対する回答で、「ある」とする率		啓発事業の実施			調査を実施。10%以下に。	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	啓発事業の実施			調査を実施。10%以下に	
人権侵害を受けたことがある率	10%以下に					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	10.6%	13.2%	10.4%	10.9%	
実績値(効果額等)	人権侵害を受けたことがある率					
		目 標			取 組	
18年度	市民意識調査における、人権侵害を受けたことがあるかどうかの設問に対する解答で、「ある」とする率を10%以下にする。	人権啓発講演及び講座を実施し、また、事業所における人権向上を目指し、鎌倉郵便局職員を対象に人権出前講座を実施するなど、啓発に努めた。				
19年度	市民意識調査における、人権侵害を受けたことがあるかどうかの設問に対する解答で、「ある」とする率を10%以下にする。	人権啓発講演及び講座を実施した。人権意識の向上を目指し、市職員・教員向け人権講座の実施及び外郭団体等の職員対象の人権講座を実施するなど、啓発に努めた。				
20年度	市民意識調査における、人権侵害を受けたことがあるかどうかの設問に対する解答で、「ある」とする率を10%以下にする。	人権啓発講演及び講座を実施した。人権意識の向上を目指し、市民及び市職員・教員向け人権講座の実施及び民生委員に対する人権講座を実施するなど、啓発に努めた。				
21年度	市民意識調査における、人権侵害を受けたことがあるかどうかの設問に対する解答で、「ある」とする率を10%以下にする。	人権啓発講演会及び講座を実施した。人権意識の向上を目指し、市職員・教職員向け人権講座の実施及び精神障害者施設及び地域作業所の職員を対象に人権出前講座を実施するなど、啓発に努めた。				
22年度	市民意識調査における、人権侵害を受けたことがあるかどうかの設問に対する回答で、「ある」とする率を10%以下にする。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		④男女共同参画の推進				
担当部名	市民経済部	担当課名	人権・男女共同参画課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (2)市民等との協働による地域経営	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に(仮称)男女共同参画推進条例の制定を目指す。 審議会等における女性の登用率を平成22年には30%以上とする。 性別役割分業意識に対し賛成が40%以下となることを目指す。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(仮称)男女共同参画推進条例		制定 推進				
審議会等における女性の登用率		推進				30%
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分業意識の解消		啓発の実施			調査を実施。 賛成する率を 40%以下に。	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	—	20%	24%	27%	30%
審議会等における女性の登用率	30%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	22.7%	23.2%	24.3%	27.8%	
審議会等における女性の登用率						
	目 標			取 組		
18年度	・審議会等の女性委員の参画率を30%以上とする。			鎌倉市の審議会等の女性委員の参画率は22.7%		
19年度	・審議会等への女性委員の参画率を平成22年度までに30%以上とする。			鎌倉市の審議会等の女性委員の参画率は23.2%		
20年度	・審議会等への女性委員の参画率を平成22年度までに30%以上とする。			鎌倉市の審議会等の女性委員の参画率は24.3%		
21年度	・審議会等への女性委員の参画率を平成22年度までに30%以上とする。			鎌倉市の審議会等の女性委員の参画率は27.8%		
22年度	・審議会等への女性委員の参画率を平成22年度までに30%以上とする。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		⑤若年層からの生活習慣病予防事業				
担当部名	健康福祉部	担当課名	市民健康課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (4)市民本意のサービス提供体制の充実	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ● 検診結果を、本人の生活習慣の改善に活かすためには、生活習慣行動質問票を健診と同時にセットし、一人ひとりのデータから総合判定し、個人に、<生活習慣改善プログラム>を提示する。 ● 20歳～38歳までは、検診キット受診率を25%にするようにする。 ● 受診者のうち、「異常なし」を、40～49歳（現在29%）を35%に、50～59歳（現在14%）を20%にするようにめざす。 					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
20歳からの健診(検診キット導入)	—————→					
20歳からの健康手帳導入検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 20年度から、法改正により基本健康診査は廃止。各医療保険者に特定健診が義務付けられた。そのため、今後の目標値は上段「キット健診の受診率」下段「異常なし」の率に目標値を変更。 (受診率・異常なしの率は、各年度末で算出している) </div>					
目標値(効果額等)						H18～H22合計
異常なしの率(上段40歳代、下段50歳代)	H18～H22合計	15%	16%	55.4%	57.5%	60.0%
実績値(効果額等)	H18～H22合計	33.3%	32.1%	10.7%	9.2%	
異常なしの率		20.6%	19.2%	55.4%	42.8%	
	目 標		取 組			
18年度	20～38歳(国保加入者及び国保加入者外の女性)に受診券を送付し、若年期からの生活習慣病予防のための健診を実施し、その結果から生活習慣の改善が必要な対象者に保健指導を実施する。		20～38歳の偶数歳の対象者(4月生まれの方～1月生まれの方)11,462人のうち、18年7月～19年3月までの間のキット健診受診者は1,247人であった。			
19年度	20～38歳(国保加入者及び国保加入者外の女性)に受診券を送付し、若年期からの生活習慣病予防のための健診を実施し、その結果から生活習慣の改善が必要な対象者に保健指導を実施する。		20～38歳の偶数歳の対象者(4月生まれの方～1月生まれの方)10,278人のうち、19年6月～20年3月までの間のキット健診受診者は1,336人であった。			
20年度	20～38歳(国保加入者及び国保加入者外の女性)に受診券を送付し、若年期からの生活習慣病予防のための健診を実施し、その結果から生活習慣の改善が必要な対象者に保健指導を実施する。		20～38歳の偶数歳の対象者12,653人のうち、20年7月～21年3月までの間のキット健診受診者は1,352人であった。			
21年度	20～38歳(国保加入者及び国保加入者外の女性)に受診券を送付し、若年期からの生活習慣病予防のための健診を実施し、その結果から生活習慣の改善が必要な対象者に保健指導を実施する。		20～38歳の偶数歳の対象者12,506人のうち、21年7月～22年3月までの間のキット健診受診者は1,154人であった。			
22年度	20歳～38歳を対象とした若年層からの生活習慣病予防のための健診を継続するとともに、受診率の向上に向けて更なる周知の充実を図る。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	①観光客（市民含む）の満足度を指標にした観光事業の推進				
担当部名	市民経済部	担当課名	観光課	関連他項目	
目標値	◆鎌倉に来る前と比べた全体的な満足度 ・調査方法：観光課WEBアンケート、入込み調査アンケートにおいて、満足できたかの問いに「たいへん満足」「やや満足」と答えた人の割合【現状値】59.2% →【目標値】80% ◆事業のサイクル ・アンケート結果の公表→修繕などの取り組み→取り組み結果の公表・・・				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
アンケート結果の公表 (目標値、現状値の公表)	→				
アンケートでの指摘に対する対応 (改修場所などの公表)	→				
↓目標値は、基本計画の策定により変更					
目標値(効果額等)	H18～H22合計				観光客の満足度 80%
観光客の満足度	80%				→
実績値(効果額等)	H18～H22合計	68.1%	70.2%	73.9%	74.0%
観光客の満足度					
	目 標		取 組		
18年度	観光課WEBアンケートの結果、満足できたかの問いに「やや不満」「たいへん不満」と答えた割合を5%以内にする。		・公衆トイレの建替え(頼国寺、鎌倉宮)や名所掲示板、観光ルート板の多言語化を含めた改修を実施した。 ・ホームページのリニューアルや観光情報を毎日更新し、情報提供に努めた。 ・第2期の観光基本計画を策定した。		
19年度	平成22年度までに、観光客の満足度を80%に、市民の「観光に取り組む姿勢」に対する満足度を90%にする。		・観光振興の推進体制の整備を行った。 ・公衆トイレ、観光案内施設等の改修を行った。 ・パンフレット類の作成やHPでの情報提供の充実を行った。		
20年度	平成22年度までに、観光客の満足度を80%に、市民の「観光に取り組む姿勢」に対する満足度を90%にする。		・観光基本計画に基づき観光振興に取り組んだ。 ・進行管理委員会の提言を含めた「鎌倉市の観光事情<20年度版>」を発行した。 ・観光振興シンポジウムを開催した。 ・公衆トイレや案内標識の改修を行った。 ・HP、パンフレットでの情報提供の充実を図った。		
21年度	平成22年度までに、観光客の満足度を80%に、市民の「観光に取り組む姿勢」に対する満足度を90%にする。		・観光基本計画に基づき観光振興に取り組んだ。 ・進行管理委員会の提言を含めた「鎌倉市の観光事情<21年度版>」を発行した。 ・観光振興シンポジウムを開催した。 ・22年度実施予定の案内標識の改修を地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、前倒して改修を行った。 ・HP、外国語パンフレットを地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、22年度と23年度予定分を前倒して作成し、情報提供の充実を図った。		
22年度	平成22年度までに、観光客の満足度を80%に、市民の「観光に取り組む姿勢」に対する満足度を90%にする。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	②在宅の障害者に適した福祉サービス提供体制の形成				
担当部名	健康福祉部	担当課名	障害者福祉課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (4)市民本意のサービス提供体制の充実
目標値	福祉手当の給付、タクシー・ガソリン券の交付等の在宅福祉サービスを統合し、選択制による障害者の希望に沿って、内容と量を選択できる制度を導入し、障害者本位のサービス提供体制の形成を図る。 自立支援法（案）の施行が予定されることに伴い、市が担うべきサービスを明確にするため、平成18～20年度で制度の研究・検討を進め、平成21年度から実施を目指す。実施にあたって、給付・交付等の状況を整理し、その結果をサービス提供体制に反映する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
在宅障害者福祉サービス提供体制の形成	調査・検討	周知		実施	
システムの構築			システム開発	稼動	
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
達成率	100%	20%	40%	60%	80%
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
達成率		20%	40%	60%	60%
	目 標		取 組		
18年度	障害者自立支援法が4月から一部施行され、10月に地域生活支援事業の実施を含め全面的施行することに伴い、新制度移行後の制度の安定運営を図る。		障害者自立支援法が4月から一部施行され、10月に地域生活支援事業の実施を含め全面的施行した。		
19年度	障害者自立支援法に基づき、在宅障害者への福祉サービス提供体制の運営の充実を図る。		障害者自立支援法の制度実施に係る負担上限額の軽減等、国の特別対策が実施された。		
20年度	負担上限額の更なる軽減など国が7月に実施を予定している、制度の見直しを踏まえ、市の事業である地域生活支援事業を含めた制度の充実を図る。		国が実施した緊急措置により、自立支援法の利用者負担月額上限額の引き下げなど利用者負担の軽減措置が図られた。		
21年度	地域自立支援協議会の機能を充実し、就労支援、相談支援、地域生活支援など制度の推進を図る。		地域自立支援協議会の三つの部会(就労支援、地域生活支援、相談支援)及び全体会を開催し、自立支援の推進を図った。		
22年度	地域自立支援協議会の各専門部会(就労支援、相談支援、地域生活支援)を機能させることで、福祉サービス提供体制の充実を図る。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		①窓口開設時間の拡大				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週土曜日の窓口を開設し、200件以上の利用件数を見込む。 ・市民ニーズを把握するためにアンケート調査を適宜行い。ニーズの高い業務について土曜日の窓口開設を検討していく。 ・また業務の他に、17時以降の開設や本庁舎外への拡大について検討していく。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
土曜日窓口開設実施(市民課・保険年金課の一部)		—————→		拡大実施	-----→	
実績やアンケート調査をもとに検証		→		→		
窓口拡大策(時間帯や業務、本庁舎外)の可否を検討			拡大検討		拡大検討	
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	市民課、保険年金課業務の一部の業務を原則毎土曜日に開設する。			18年度実績は37日開設し計3,907件。(市民課3,516件、保険年金課391件)1日平均件数は106件。(最大150件、最小55件)。		
19年度	市民課、保険年金課(一部の業務)の毎土曜日開設の継続。昼休み窓口の拡大の検討。			19年度実績は43日開設し計4,999件。(市民課4,413件、保険年金課586件)1日平均件数は116件。(最大181件、最小68件)。		
20年度	土曜日窓口開設日数・取扱業務の方向性を見直し。昼休み窓口の拡大の検討。			20年度の実績は42日開設し、計4,945件(市民課4,452件、保険年金課493件)1日平均件数は118件(最大161件、最少70件)。		
21年度	土曜日窓口開設日数・取扱業務の見直しを行うとともに平日の窓口時間の延長等を検討・実施する。			21年度の実績は43日開設し、計5,124件(市民課4,615件、保険年金課509件)1日平均件数は119件(最大189件、最少79件)。		
22年度	土曜日窓口開設日数・取扱業務の見直しを実施する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		②市民課土曜日窓口の開設				
担当部名	市民経済部	担当課名	市民課	関連他項目		
目標値	通年の土曜日に市民課窓口を開設し、住民異動・印鑑登録・諸証明発行等の事務を実施する。 ・利用者目標…18年度平日利用者の7%が土曜日窓口に移行（土曜日窓口利用者数は平日の35%の人数となる）。19年度以降は平日利用者の12%が土曜日に移行（土曜日窓口利用者数は平日の60%の人数となる）。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
嘱託員等の採用及び研修	実施					
土曜日窓口の開設	実施					
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
土曜日窓口利用者数	64,000人	8,000人	14,000人	14,000人	14,000人	
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
土曜日窓口利用者数		3,843人	4,562人	4,653人	4,911人	
	目 標		取 組			
18年度	土曜日窓口の開設。		5月13日より土曜日窓口を開設した。新たに3名の事務補助嘱託員を採用し、研修・教育を施したうえで土曜日窓口業務に充てた。			
19年度	土曜日窓口開設に係る周知の徹底。		広報及びホームページ上で窓口開設状況を随時周知するとともに、窓口用の案内チラシを作成し配布した。			
20年度	土曜日窓口開設に係る周知の徹底。		広報及びホームページ上で窓口開設状況を随時周知するとともに、窓口用の案内チラシを作成し配布した。			
21年度	土曜日窓口開設に係る周知の徹底。目標とする利用者数の再検討。		周知について、次のとおり依頼 広報紙への掲載 …7回 KCCによる周知…月始めの土～金の1日4回			
22年度	土曜日窓口開設に係る周知の徹底。目標とする利用者数の再検討。					
5年間の取組結果						

アクションプログラム	③昼休み窓口業務の拡大等、窓口業務の充実				
担当部名	市民経済部	担当課名	4支所共通	関連他項目	
目標値	1 昼休み時間帯についても各種届出受付業務を行ない、窓口業務の拡大を図る。 2 コンビニ等への収納業務委託等進行状況により廃止を含め支所収納業務の見直しを行い、人件費削減及び職員の有効活用を図り窓口業務の充実に努める。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1 昼休み窓口業務の拡大	実施				
2 会計(収納)事務の見直し (全庁的な取り組みが必要)	協議・検討				
目標値(効果額等)	H18~H22合計	100%			
昼休みの全件処理(%)	100%	目標達成			
実績値(効果額等)	H18~H22合計	100%			
昼休みの全件処理(%)					
	目 標		取 組		
18年度	昼休み時間帯の全件処理並びに支所業務見直しによる職員の有効活用と窓口業務の充実を図る。		従来は証明書の発行のみであったが、住民異動届、戸籍届、国保、年金の取り扱いや納税など支所業務全般に対応した。		
19年度	窓口業務の拡大。		住民基本台帳カードの交付、粗大ゴミシールの販売・処理手数料の徴収を開始した。		
20年度	窓口業務の充実		健康福祉部と窓口の充実について協議し、支所からの提案を行った。後期高齢者医療制度の支所における業務を保険年金課と協議・連絡の上、円滑に実施した。		
21年度	窓口業務の充実		窓口業務の充実を図るため、関係部課と協議を行った。		
22年度	窓口業務の充実				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	④市民サービスコーナーの業務拡充				
担当部名	市民経済部	担当課名	市民課	関連他項目	
目標値	①土日祝祭日の取扱時間の拡大。(窓口開始時間を10時から9時に変更。) ②土日祝祭日の開設日の拡大。(現在、閉鎖している第3土日の開設。) ③土日祝祭日の戸籍謄抄本等の交付。 ④上記に伴う利用者増133%。 (平成16年度諸証明交付件数約19,400件 平成18年度目標値26,000件)				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
土日祝祭日の取扱時間拡大	実施				
第3土日の開設	実施				
戸籍謄本等の土日祝祭日交付	実施				
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
諸証明交付件数	130,000件	26,000件	26,000件	26,000件	26,000件
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
諸証明交付件数		21,284件	19,096件	20,044件	19,840件
	目 標		取 組		
18年度	諸証明交付件数の増大。		土日祝祭日における窓口開設日及び時間を拡大するとともに、土日祝祭日においては交付していなかった戸籍関係諸証明の交付を実施した。		
19年度	諸証明交付件数の増大。		開設場所の変更に伴い周知を行った。また、17時以降の諸証明の発行について調整を行い利用者の利便向上を図った。		
20年度	諸証明交付件数の増大。		広報及びホームページ上で窓口開設状況を随時周知するとともに、窓口用の案内チラシを作成し配布した。		
21年度	土曜日窓口開設に係る周知の徹底。目標とする利用者数の再検討。		広報及びホームページ上で窓口開設状況を随時周知するとともに、窓口用の案内チラシを作成し配布した。		
22年度	土曜日窓口開設に係る周知の徹底。目標とする利用者数の再検討。				
5年間の取組結果					

アクションプログラム	⑤地域相談員の勤務体制の拡大等、相談業務の充実				
担当部名	市民経済部	担当課名	4支所共通	関連他項目	
目標値	1 地域相談員の週5日勤務体制の実施 2 業務内容の充実 (1) 行政・生活等一般相談事業の実施 (2) 地域コミュニティ支援事業の充実 (3) 福祉関連各種申請等の取次ぎ等				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
地域市民相談業務 週5日勤務の実施	検討・実施				
業務内容の充実	協議・実施				
目標値(効果額等)	H18～H22合計	25%	50%	75%	100%
常時対応度(%)	100%				
実績値(効果額等)	H18～H22合計	25%	25%	25%	
相談員週5日体制					
	目 標		取 組		
18年度	一般相談業務のみならず支所業務全般に対応してもらうことにより市民サービスの向上を図る。		支所業務に幅広く対応した。		
19年度	相談業務のみならず、支所業務に幅広く対応する。		引き続き、支所業務に幅広く対応した。		
20年度	相談業務のほか、支所業務に幅広く対応する。		マニュアルの整備、職場研修を通じ、相談業務のほか、支所業務への対応を図った。		
21年度	相談業務のほか、支所業務に幅広く対応する。		地域相談員の廃止に伴い、相談業務のほか支所業務について、再任用職員及び正規職員により対応を図った。		
22年度					
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	◎スポーツ施設の月曜開場の実施				
担当部名	生涯学習部	担当課名	スポーツ課	関連 他項目	
目標値	市民本位のサービス提供体制を充実することから最低限の施設の保守管理日のみ休場する以外開場し、利用環境を向上させるものである。 利用見込み（平日の利用者数平均を39日で乗じた数値） ・鎌倉体育館 10,443人の増加、大船体育館 7,332人の増加 見田記念体育館 2,196人の増加、鎌倉武道館 11,299人の増加				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
月曜開場の実施					
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
利用者数 <small>当該年度の月曜開場日-体育の日</small>	156,350人	30,468人	32,072人	31,270人	31,270人
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
利用者数 <small>当該年度の月曜開場日-体育の日</small>		16,705人	21,413人	24,165人	26,341人
	目 標		取 組		
18年度	スポーツ施設の月曜開場し利用環境を向上させる。		スポーツ施設を月曜日も開館した。		
19年度	スポーツ施設の月曜開場し利用環境を向上させる。		スポーツ施設を月曜日も開館した。		
20年度	スポーツ施設の月曜開場し利用環境を向上させる。		スポーツ施設を月曜日も開館した。		
21年度	スポーツ施設の月曜開場し利用環境を向上させる。		スポーツ施設を月曜日も開館した。		
22年度	スポーツ施設の月曜開場し利用環境を向上させる。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	⑦青少年会館の月曜開館の実施				
担当部名	こどもみらい部	担当課名	青少年課	関連他項目	
目標値	月曜日についても開館日とする。実施は平成19年度当初を予定。 職員体制は現行 再任用職員（事務嘱託を含む）週3日勤務×2名（延べ6日）であるが、開館日数の増に対応するため週3日勤務×3名とする。 なお、この実施に合わせ一般利用者の会館利用について有料化を図る。 年間利用者増4,000人を見込む。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
条例改正	→				
月曜開館の実施 再任用職員の増員	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">月曜開館実施</div> →				
目標値(効果額等)	H18~H22合計				
月曜開館利用者	11,000人	0	0	2,500人	3,500人
実績値(効果額等)	H18~H22合計			783人	2,002人
	目 標		取 組		
18年度	月曜開館の可否について調査・検討。		月曜開館実施の方向で調査検討を行った。		
19年度	20年4月1日月曜開館実施に向けた条例改正。		条例改正を実施した。		
20年度	20年10月1日月曜開館実施。		月曜開館を実施した。		
21年度	開館月曜日の利用数の増加		月曜会館を引き続き実施した。		
22年度	開館月曜日の利用数の増加				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		⑧子ども会館・子どもの家の適正配置の検討				
担当部名	こどもみらい部	担当課名	青少年課	関連他項目		
目標値	子ども会館・子どもの家は、1小学校区に1施設の建設を目標に事業を進めている。既存施設の中には学区の端に位置するものもあり、帰宅に1時間を要するケースもある。全小学校区に一定の施設建設が調った時期を見定め、既存の施設活用や空家の借り上げを含め、児童の安全確保の観点からも検討していく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
子ども会館・子どもの家の適正配置の検討		調査・研究	調査・研究	中間纏め作業	方針検討	纏め作業
目標値(効果額等)		H18～H22合計	七里ガ浜子ども会館・子どもの家開設			深沢小学校余裕教室への梶原子どもの家の移設
実績値(効果額等)		H18～H22合計	七里ガ浜子ども会館・子どもの家開設(子ども会館14、子どもの家16)	だいち子どもの家の暫定開設	梶原子どもの家の移設実施計画搭載	
目 標			取 組			
18年度	子ども会館・子どもの家は、1小学校区に1施設の建設を目標に事業を進めており、平成19年度に七里ガ浜小学校区に子ども会館・子どもの家を開設予定。		(仮称)七里ガ浜子ども会館・子どもの家の19年度の開設をめざす。			
19年度	(仮称)七里ガ浜子ども会館・子どもの家の19年8月の開設。		七里ガ浜子ども会館・子どもの家を8月1日に開設し、子どもの家は全小学校区に設置が完了した。			
20年度	小学校から距離のある子ども会館・子どもの家について、移設等の計画を進める。		9月1日に施設を賃借することで「だいち子どもの家」を開設した。来年度から深沢第一子ども会館の市民協働事業を実施することになり、市民協働団体と協議を進めた。深沢小学校余裕教室の活用は、平成23年度の開設に向け、来年度は設計委託を実施することになった。			
21年度	小学校から距離のある子ども会館・子どもの家について、移設等の計画を進める。		小学校から距離のある子ども会館・子どもの家について、移設等の計画を進めた。			
22年度	小学校から距離のある子ども会館・子どもの家について、移設等の計画を進める。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	◎子どもの家の開設時間の拡大				
担当部名	こどもみらい部	担当課名	青少年課	関連他項目	
目標値	学校休校日のうち夏休み等の長期休暇時の子どもの家の開設時間を、保護者要望を踏まえ平成18年4月から学校休校日の平日の開設時間を午前8時からとする。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
子どもの家開設時間の拡大	実施				
目標値(効果額等)	H18~H22合計				
学校休校日の平日の開館時間	午前8時	午前8時15分	午前8時		
実績値(効果額等)	H18~H22合計				
学校休校日の平日の開館時間		午前8時15分	午前8時15分	午前8時15分	午前8時15分
	目 標		取 組		
18年度	子どもの家の学校休校日の平日の開設時間を、午前8時15分からとする。		子どもの家の学校休校日の平日の開設時間を、午前8時15分からとした。		
19年度	子どもの家の学校休校日の平日の開設時間を、午前8時15分からとする。		学校休校日の平日について、現実的な対応として、8時以降に待っている児童がいる場合は、適切な対応をすることとした。		
20年度	利用者や保護者からの要望を的確につかみ実現可能なものについて順次実施して行くため検討を進める。		具体的な調査は行っていない。また、父母連絡協議会等からは、特に時間延長の希望は出されていない。今後、指導員を通じ、アンケートなどの実施の必要性を確認したい。		
21年度	利用者や保護者からの要望を的確につかみ実現可能なものについて順次実施して行くため検討を進める。		利用者や保護者からの要望を的確につかみ実現可能なものについて順次実施して行くため検討を進めた。		
22年度	利用者や保護者からの要望を的確につかみ実現可能なものについて順次実施して行くため検討を進める。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		⑩鎌倉芸術館の開館日の拡大				
担当部名	生涯学習推進担当	担当課名	鎌倉芸術館担当	関連他項目		
目標値	平成18年度からは、年末年始を除き月2回の休館日を廃止し、保守点検業務を含め、平成18年度から導入する指定管理者制度における指定管理者の創意工夫により開館日数の増加を図る。 平成17年度 開館日数 310日 平成22年度目標 開館日数 333日 指定期間内5カ年で行う					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
鎌倉芸術館開館日の改善		開館日数 333日 →				
目標値(効果額等)	H18~H22合計	310日	320日	333日	333日	333日
開館日	333日					
実績値(効果額等)	H18~H22合計	320日	340日	333日	333日	
開館日						
	目 標		取 組			
18年度	利用者の利便性の向上を図るため、開館日数を段階的に増加する。平成18年度に関しては、前年度と同じ310日を最低限の開館日数に設定する。		指定管理者の創意工夫により、前年度と比較して開館日数が10日間増加した。			
19年度	利用者の利便性の向上を図るため、開館日数を増加する。2年目としては320日以上を開館日数に設定する。		指定管理者の創意工夫により、前年度と比較して開館日数が20日間増加した。			
20年度	事業導入2年目において目標を達成した。20年度以降は現況の開館日数を維持しつつ、開館日における運営体制の一層の充実を図る。		開館日については、18年度、19年度の水準を維持しており、開館日数は前年度より1日多い353日、施設利用可能日数は333日となっている。			
21年度	一定の開館日数を確保した、現状の安定的な運営体制を維持する。		開館日数351日、施設利用可能日数333日と指定管理制度導入以来、安定した開館体制を確保している。			
22年度	前年度同様に、一定の開館日数を確保した安定的な運営体制を維持する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	①ワンストップサービス（窓口の一本化）の検討				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	
目標値	土曜開庁を利用して、試行をしながら、総合的な窓口の開設について検討し、一括して事務を取り扱う総合的なワンストップサービスの実現を目指すとともに、市の建物の制約上総合的な窓口の設置が困難な場合は、部門別のワンストップサービスについての検討を行う。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
臨時窓口開設・土曜日窓口開設時のワンストップサービスの試行		—————→			
ワンストップサービスのあり方の検討（総合・部門別）		—————→			
機構改革を視野に入れたワンストップサービス実施の検討				……………→	
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	年度末年度初め等における臨時窓口開設時の一部業務において、ワンストップサービスの可能性を検討。		年度末年度初め等における臨時窓口開設時の一部業務において、ワンストップサービスの可能性を検討した。		
19年度	ワンストップサービスのあり方と課題を検討する。		先進自治体の例やアンケート調査の結果を踏まえ、ワンストップサービスのあり方や課題について検討した。		
20年度	ワンストップサービスのあり方と可能性について検討を進める。		組織の見直しにより、青少年及び発達障害児に関する窓口の一元化を実施。		
21年度	本市におけるワンストップサービスの「あるべき姿」を検証する。		県内各市への調査結果を踏まえ、本市におけるワンストップサービスの「あるべき姿」の方向性を検討した。		
22年度	本市におけるワンストップサービスの「あるべき姿」の方向性を決定する。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	⑫消費者被害の防止、救済と消費生活センターの設置・運営				
担当部名	市民経済部	担当課名	市民活動課	関連他項目	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターを設置、消費生活相談への助言、斡旋等を行う。 消費者と事業者間の紛争を、付託基準に基づき、消費生活委員会紛争調停小委員会に対して調停の付託を行う。 消費者被害防止のための啓発を行う。 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
消費生活センターにおける消費生活相談への助言、斡旋等	センター設	助言、斡旋等			
消費生活委員会紛争調停小委員会による消費者と事業者間の紛争の調停					
消費者被害防止のための啓発					
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
相談受付件数	6,000件	1,200件	1,200件	1,200件	1,200件
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
相談受付件数		1,201件	1,168件	1,110件	1,252件
	目 標		取 組		
18年度	消費生活センターの設置 消費者被害の予防と救済		消費生活センターの設置(18年7月) 消費者被害の予防と救済		
19年度	消費生活センターの運営 消費者被害の予防と救済		消費生活センターの運営。 消費者被害の予防と救済。		
20年度	消費生活センターの運営 消費者被害の予防と救済		消費生活センターの運営 消費者被害の予防と救済		
21年度	消費生活センターの運営 消費者被害の予防と救済		消費生活センターの運営 消費者被害の予防と救済		
22年度	消費生活センターの運営 消費者被害の予防と救済				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		⑬障害者総合相談窓口の整備と横断的な組織づくり				
担当部名	こどもみらい部・健康福祉部	担当課名	発達支援室・障害者福祉課	関連他項目	3健全な財政基盤と変化に対応できる行政経営 (6)電子自治体の推進	
目標値	平成18年度早期に試行的に障害者総合相談窓口を設け、業務の課題の把握、整理に努め、障害者計画を執行する平成19年度にはより充実した相談窓口にしていく。さらに相談業務についてワンストップサービスが行えるよう相談体制の整備を図る。 また、障害児等とその家族のライフサイクルに沿った地域生活支援体制を整備するため、発達支援システムネットワークを設置して一貫した支援を行っていく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
障害者総合相談窓口設置		試行	開設			
横断的な組織体制の構築 〔ライフサイクルに沿った一貫した地域生活支援 発達障害児者への支援〕						
ITネットワークシステムの整備		研究	開発	稼動		
目標値(効果額等)	H18~H22合計					
達成率	100%	20%	50%	70%	80%	100%
実績値(効果額等)	H18~H22合計					
達成率		20%	50%	50%	70%	
	目 標			取 組		
18年度	障害者総合相談窓口を設置し、ワンストップサービスを指向した相談体制の整備を図る。また、発達支援システムネットワークを設置し、障害児等への一貫した支援を行う。			障害児等への支援について、発達支援ネットによる検討対応を行った。総合相談窓口として、非常勤嘱託員を常時3名配置した。		
19年度	相談体制の一層の整備・充実を図る。発達支援システムネットワークの周知を図り推進していく。			特別の支援を必要とする児童の早期発見と一貫した支援を行う組織について検討を行った。		
20年度	相談支援事業者と連携した相談支援体制の充実を図る。発達支援システムネットワークを推進していく。			特別の支援を必要とする児童の早期発見と一貫した支援を行う組織について21年度設置に向け検討を行った。		
21年度	相談支援事業者と連携した相談支援体制の充実を図る。発達支援システムネットワークを推進していく。			相談支援事業者と連携し、障害者の多様な課題解決のための相談支援機能の充実に取り組んだ。(障害者福祉課) 発達支援室をこどもみらい部に設置し、特別な支援を必要とする児童の早期発見とライフステージに応じた一貫した支援体制の整備に取り組んだ。(発達支援室)		
22年度	相談支援事業者と連携した相談支援体制の充実を図る。発達支援システムネットワークを推進していく。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑭市が主催・共催する講座・イベント情報の一元化					
担当部名	生涯学習部	担当課名	生涯学習課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (4)市民と行政の情報の共有化	
目標値	各課個別の講座・イベントを効率的に実施できる体系を整備し、主催・共催事業すべてを網羅した横断的な情報を発信（全ての情報提供ができる環境整備）する。情報発信の方法としてインターネット等を活用し、いつでもどこからでも市民が情報を入手できることにより、市民の利便性がより高まる。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
各課情報(講座・イベントの時期や内容)の整理及び情報の提供方法等について検討	—————→					
情報の発信 一元管理により100%の情報提供を目指す	—————→					
目標値(効果額等)	H18～H22合計	70%	75%	80%	90%	100%
イベント情報	100%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	50%	60%	70%	70%	
イベント情報						
	目 標		取 組			
18年度	生涯学習センターで各課から収集したイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川に配信する。		生涯学習センターで各課から収集したイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川で配信した。			
19年度	生涯学習センターで各課から収集したイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川に配信する。		生涯学習センターで各課から収集したイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川で配信した。			
20年度	生涯学習センターで各課から収集したイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川に配信する。		生涯学習センターで各課から収集したより広範なイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川で配信した。			
21年度	生涯学習センターで各課から収集したより広範なイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川に配信する。		生涯学習センターで各課から収集したより広範なイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川に配信した。			
22年度	生涯学習センターで各課から収集したより広範なイベント・講座情報を鎌倉市生涯学習システム内の講座情報にリンクしてプラネット神奈川に配信する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑮よくある質問システムの充実				
担当部名	経営企画部	担当課名	市民相談課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (4)市民と行政の情報の共有化
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの必要ツールとして開発したFAQシステム（よくある質問システム）は平成19年9月より一般公開をしている。このFAQデータの充実を図るとともに、評価機能を付加し、公開しているFAQデータが有用であることを検証し、よりよい情報提供を目指す。 ・職員がFAQデータを活用して、窓口、電話応対を行うことにより、コールセンターのワンストップサービスに相当するサービス提供を目指す。 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
業者選定及びFAQシステム セットアップ (コールセンターの)委託業者選 定及び必要ツールであるFAQシ ステムの開発、データセットアッ	→				
FAQデータの公開		→	→	→	→
評価機能を付加 現行システムの機能に評価シス テムを加えたFAQシステムを公 開 (21年度修正)				→	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	FAQデータ 500件	FAQデータ 1,200件 アクセス 120,000件	FAQデータ 1,250件 アクセス 125,000件	FAQデータ 1,300件 アクセス 130,000件
運用における処理完結率	データ数・アクセス 数 詳細割合(21年 度修正)				役に立った評価 50%以上
実績値(効果額等)	H18～H22合計	FAQデータ 607件 アクセス 59,257件	FAQデータ 1,011件 アクセス 327,502件	FAQデータ 1,003件 アクセス 577,907件	
	目 標	取 組			
18年度	コールセンターの開設準備として、基本計画の策定及びFAQ(よくある質問と回答)のデータベースの整備を行う。	本市に適したコールセンターを構築するための調査・分析を行い、基本計画の策定とFAQ(よくある質問と回答)のデータベースシステムを開発した。			
19年度	平成20年度以降のコールセンターの開設を目的に、本市に適した手法等の検討を行う。またFAQデータは新たな情報活用として一般公開する。	コールセンターの開設は、近隣市の状況、事務の効率化等の検討を行った。FAQデータは、平成19年9月1日より、本市ホームページを利用し一般公開を開始した。			
20年度	コールセンターの開設は、行政の問い合わせ窓口として望ましいシステムを構築するために、見直しを含めた検討を行う。FAQシステムは更にデータの充実を図る。	コールセンターの開設については見直しを行い、開設を見送ることを決定した。前期実施計画の見直しを行った。データ数は年度当初比66.6%増となった。			
21年度	FAQシステムのデータ数、機能等の充実を図るとともに、職員が利用することによるシステムの有効利用を目指す。	評価機能を導入し、FAQ機能の充実を図った。職員研修は2回実施。FAQデータ数はトータルで8件減少した。			
22年度	FAQデータの充実及びシステムの有効活用について取り組む。				
5年間の取組み結果					

※実施計画事業の見直しに伴い、プログラム名を「コールセンターの開設」から変更しました。(21年度修正)

アクションプログラム	①新人事評価制度の処遇への反映				
担当部名	総務部	担当課名	職員課	関連他項目	
目標値	職員の能力や成果を適正に評価することによって「努力した成果が適正に昇給や昇格等に反映される処遇」を目指す。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
意欲・能力評価の導入	導入済み				
実績評価の試行・導入 勤勉手当・昇給・昇格の反映	検討	試行		実施	
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	全職種の能力・意欲評価の試行を実施するとともに、部長職を対象とした実績評価の試行を行う。		能力・意欲評価については、栄養士を除き、複数回の試行を実施しているところであり、実績評価については、制度構築に向けての検討にとどまった。		
19年度	能力意欲評価の全職員への実施を目指すとともに、部長職の実績評価の試行導入を図る。(併せて実績評価の全職員への試行導入の準備をすすめる。)		能力・意欲評価については、栄養士を除き、複数回の試行を実施しているところであり、実績評価については、制度構築に向けての検討にとどまった。		
20年度	能力意欲評価の本格導入を目指すとともに、部長職の実績評価の試行導入を図る。(併せて実績評価の全職員への試行導入の準備をすすめる。)		能力・意欲評価については学校栄養士の試行を実施したが、本格導入については課題整理にとどまった。実績評価については、制度構築に向けての検討にとどまった。		
21年度	能力意欲評価の本格導入を目指すとともに、部次長職の実績評価の試行導入を図る。		部次長職の実績評価を試行導入し、消防吏員を除く職員に能力意欲評価を本格導入した。		
22年度	能力意欲評価の職員への周知及び活用を図るとともに、部次長職の実績評価を試行する。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		②職員の接遇力の向上				
担当部名	総務部	担当課名	職員課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 職員に「市役所は最大のサービス産業である。」ことを徹底させ、より市民の立場にたった接遇を目標とする。 外部講師に調査票を基に職員の接遇マナーを調査してもらう。 調査した課の職員を対象にフィードバック研修を実施し、弱点を克服していく。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
接遇マナー研修の実施・職員の意識改革		→				
目標値(効果額等)		H18～H22合計				
実績値(効果額等)		H18～H22合計				
		目 標			取 組	
18年度	市民と接する機会が多い窓口職場等の職員の接遇マナーの向上を進める。			研修講師に窓口等での接遇を体験してもらい、結果を基にフィードバック研修を実施した。		
19年度	市民と接する機会が多い窓口職場及び電話等の職員の接遇マナーの向上を進める。			研修講師に窓口等での接遇を体験してもらい、結果を基にフィードバック研修を実施した。		
20年度	非常勤、再任用への接遇研修を実施し、接遇マナーの向上を進める。			新規事務補助嘱託員への接遇研修を実施し、接遇マナーの向上を進めた。		
21年度	市民と接する機会が多い窓口職場、また非常勤、再任用への接遇研修を実施し、接遇マナーの向上を進める。			新たに採用した非常勤嘱託員に対する接遇研修を実施した。		
22年度	市民と接する機会が多い窓口職場、また非常勤、再任用への接遇研修を実施し、接遇マナーの向上を進める。 接遇マニュアルを作成して、職員の接遇マナー向上に努める。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	③職員提案制度の推進				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各課1件以上100件程度の提案応募を目指す。 ・優秀提案のうち毎年1件以上の実施。 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
職員提案制度の実施	→	→	→	→	→
優秀提案について実施の検討	→	→	→	→	→
提案項目の実施			→	→	→
目標値(効果額等)	H18～H22合計		50%目標		→
報償提案のうち50%以上の実施	50%				
実績値(効果額等)	H18～H22合計	22% (2件)	10% (1件)	13% (1件)	20% (2件)
報償提案のうち50%以上の実施					
	目 標		取 組		
18年度	職員提案における提案事項の施策化。		提案事項施策化に向けた取組みとして予算の確保をするとともに、制度の活性化を図るためプレゼンテーション審査における傍聴者の募集を行った。		
19年度	職員提案制度の見直しと提案事業のフォローアップ体制の整備。		実現可能とされた提案については予算の確保をするとともに、制度の活性化を図るため、制度の見直しの方向性を検討した。		
20年度	職員提案制度の見直しを行い、より多くの職員の参加と実現可能な提案のフォローアップを図る。		実現可能な提案について予算の確保をするとともに、提案制度の活性化を図るための試行的な取組みについて庁内合意をとった。		
21年度	職員提案制度の試行的な取組みを実施し、その結果を検証し、制度の活性化を図る。		職員提案制度の試行的な取組みを実施した。		
22年度	職員提案制度の試行的な取組みを実施し、その結果を検証し、制度の活性化を図る。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	①自治基本条例の制定				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (2)市民等との協働による地域経営
目標値	条例制定に、何人の市民が参加したか。(平成17年フォーラム参加者 150人を目標) 平成20年4月 条例施行 パブリックコメントの位置づけ(自治基本条例の中に、広く市民意見を募集する考え方を位置づける)				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市民との協働による条例策定委員会の運営	→	提言			
条例策定委員会からの提言を受けて、条例制定に向けた調整 条例の周知及び運用		→	条例制定	→	条例の周知及び
市民との協働やパブリックコメント等の位置づけについて検討	→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
達成率	100%	60%	90%	100%	
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
達成率		30%	50%	70%	70%
	目 標		取 組		
18年度	自治基本条例の制定に向けて、市民会議とともに条例素案策定委員会を設置して条例素案の策定を行い、市に提言する。		市民会議は立ち上がり、自治基本条例とは何か検討を行ってきたが、具体的な条例の検討までにはいたらなかった。		
19年度	鎌倉市自治基本条例策定市民会議がPI活動を行いながら条例素案を策定し、平成20年3月までに市に提言する。		条例素案大綱(市民討議たき台)を作成し、討論を行い、条例素案大綱(案)にまとめ上げたが、(案)を取るところまでは至らなかった。		
20年度	鎌倉市自治基本条例策定市民会議がPI活動を行いながら条例素案を策定し、平成21年3月までに市に提言する。		条例素案大綱のまとめを行い、平成21年3月中に市に提言する予定である。		
21年度	市としての条例素案を作成してパブリックコメントを行い、条例案を作成する。		条例素案策定に向けた検討を行い、市としての整理を進めている。		
22年度	市としての条例大綱案策定に向け、職員への周知を図りながら、庁内での検討を進める。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		②公共施設管理者等との協議会等の設立				
担当部名	景観部	担当課名	都市景観課	関連他項目		
目標値	庁内を横断的に調整する「景観形成事業推進ワーキング」の充実や、国や県などの施設管理や関係団体と、景観法のツールである景観協議会を設立し、事業推進に取り組む。 またその中で、策定した計画は、景観重要公共施設の整備方針として景観法に基づく「景観計画」に位置づけ、景観形成の実現を図る。 具体的には、国道134号線や若宮大路から北鎌倉にかけての県道に対して、景観協議会を設置する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
景観形成事業推進ワーキングの充実		→				
景観協議会の設置・運営		→				
景観計画への位置づけ			→			
目標値(効果額等)	H18~H22合計					
連絡調整会議の数	1		1	→		
実績値(効果額等)	H18~H22合計					
連絡調整会議の数	1		1			
		目 標		取 組		
18年度		県や市などの公共施設管理者と、景観法に基づく景観協議会を設置する。		景観協議会設立準備会を設置し、施設管理者と協議する場が出来た結果、景観計画で景観重要公共施設を指定し、整備方針と占用許可基準を定めた。		
19年度		県や市などの公共施設管理者と、景観重要公共施設連絡調整会議を設置し、熟度に応じて、ベルト毎に景観法に基づく景観協議会を設置する。		景観重要公共施設制度の運用を行った。景観重要公共施設連絡調整会議を設置し、景観協議会(海浜ベルト)の設置に向けた協議を行った。		
20年度		<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要公共施設制度の運用を行う。 ・海浜ベルト景観協議会を設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要公共施設制度の運用を行った。 ・若宮大路ベルト景観協議会の設置について検討を行った。 		
21年度		<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要公共施設制度の運用を行う。 ・若宮大路ベルト景観協議会を設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要公共施設制度の運用を行った。 ・(仮称)若宮大路ベルト景観協議会の設置について検討を行った。 		
22年度		<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要公共施設制度の運用を行う。 ・(仮称)若宮大路ベルト景観協議会を設置・運営する。 				
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	①NPOとの協働を推進するための体制づくり				
担当部名	市民経済部	担当課名	市民活動課	関連他項目	
目標値	具体的な協働事業の拡大については、平成18年度からの実施計画事業の展開を踏まえ、協働事業を調整（提案・採用・実施・報告・検証）する「場作り」を柱としたシステムを導入し、このシステムによる協働事業の実施を平成22年度を目標に準備を進める。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
システムの検討・準備	—————→				
システムの導入				—————→	
システムによる協働事業の実施					—————→
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
協働事業数	3				3
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
		協働事業数 採用5件	協働事業数 採用3件	協働事業数 採用3件	
	目 標		取 組		
18年度	協働事業を推進する仕組みについて、事業の選定作業等を試行的に行い、検証する。		協働事業の選定作業を試行的に行う中で、市民活動団体との協働事業を推進する仕組みを検証し、それを踏まえ、市民活動団体と市が相互に協働事業を提案できる新しい仕組みを構築した。		
19年度	協働の仕組みを導入して、事業実施を目指すとともに、仕組みの検証を行う。		市民活動団体と市の相互提案による協働事業の実施に向けた事業提案、応募、選定、協議を行い、20年度からの事業実施に向けた取組みを行った。		
20年度	協働事業の円滑な実施と検証、提案・応募への働きかけを積極的に行う。		市民活動団体と市の相互提案による協働事業を20年度から実施し、引き続き事業提案、応募、選定、協議を行い、21年度からの事業実施に向けた取組みを行った。		
21年度	実施事業について、事業報告会を開催し、協働事業の仕組みの検証を行う。 協働事業の円滑な実施、事業提案・応募への働きかけを積極的に行う。		20年度に実施した協働事業について、事業報告会を開催した。 協働事業の円滑な実施に向けた、相互提案協働事業のしくみや、評価の方法について検討した。		
22年度	協働事業の円滑な協定締結・事業実施、事業提案へ向けた積極的な働きかけを行う。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		②市民参画型政策研究機関の設立・運営				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (5)職員の意識改革と人材育成	
目標値	1.基礎調査の件数 【年間4件】庁内各部局の課題解決のために、地域の現状・市民ニーズなどの調査と分析、先進自治体の政策・施策調査研究、地域の将来予測、独自性のある政策・施策の提言などを行ないデータベース化していく。 2.市民研究員 市民が研究員として参加し、地域潜在力の活用・市民協働を図る。 3.職員研究員 職員が研究員として参加し、職員の施策立案能力の向上を図る。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
設立準備	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">転出入市民意</div> 					
政策研究機関の設置 職員研究員の募集選考 市民研究員の募集選考			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設置</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">運営開始</div> 		
調査研究報告(年間4件) 政策・施策への反映						
目標値(効果額等)	H18～H22合計	設立準備	設立準備	運営開始 研究報告冊子の作成、ホームページの作成・運営、政策研究フォーラムの関	研究報告冊子の作成、ホームページの作成、ホームページの運営	研究報告冊子の作成、ホームページの運営
実績値(効果額等)	H18～H22合計	設立準備	設立準備	設立準備	検討	
	目 標			取 組		
18年度	市民参画型政策研究機関の設立に向けた準備作業をおこない、効果的な政策研究の実施をめざす。			市民参画型政策研究機関の設立に向けた準備作業を行う。 転出入市民意識調査を実施した。		
19年度	・研究機関設立に向けた最終的な準備作業を行う。			・研究機関に関する他自治体の動向を調査した。		
20年度	・政策研究機関のあり方について検討を進める。			・県内各市における政策研究機関の設置状況等についてアンケート調査を実施した。		
21年度	・政策研究機関の有効性やあり方について検討を進める。			・政策研究機関の有効性やあり方について検討を進めた。		
22年度	鎌倉の未来構想づくりのためのシンクタンクの創設をめざす。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	◎環境教育の人材登録制度の創設・活用				
担当部名	環境部	担当課名	環境政策課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (4)市民と行政の情報の共有化
目標値	環境教育人材登録制度の創設 環境教育講座、環境体験学習等の人材派遣のべ人数…100人				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
環境教育講座、環境体験学習等の実施	→				
環境教育人材登録制度の創設及び運用	創設	人材登録制度の情報提供、公開			
人材の育成・情報交換の機会の提供	→				
目標値(効果額等) H18～H22合計	10回	100回	100回	100回	100回
環境教育講義、体験学習会等の開催回数 410回					
実績値(効果額等) H18～H22合計	0回	18回開催 アドバイザー18人 補助者83人派遣	29回開催 アドバイザー30人 補助者178人派遣	25回開催 アドバイザー25人 補助者164人派遣	
	目 標		取 組		
18年度	鎌倉市環境教育推進計画を策定。鎌倉市環境教育アドバイザー人材派遣要綱を策定し施行する。		「鎌倉市環境教育推進計画」の策定作業を進めた。「鎌倉市環境教育アドバイザー設置要綱」、「鎌倉市環境教育アドバイザー派遣要領」を策定した。		
19年度	鎌倉市環境教育推進計画を策定。「鎌倉市環境教育アドバイザー設置要綱」、「鎌倉市環境教育アドバイザー派遣要領」を運用し、環境教育を推進できる人材を派遣する。		「鎌倉市環境教育推進計画」を策定。市内小中学校へ環境教育アドバイザーを18名、補助者83名を派遣した。		
20年度	「鎌倉市環境教育推進計画」及び「鎌倉市環境教育アドバイザー要綱」について、広く周知を図り、環境教育アドバイザーを派遣する。		市内小中学校や自治会など延べ25校4団体に対しアドバイザー30名、補助者178名を派遣した。その他、環境部職員による環境教育事業として地球温暖化やごみ減量化などの講座を市内小学校、幼稚園、自治町内会で79回開催した。		
21年度	「鎌倉市環境教育推進計画」及び「鎌倉市環境教育アドバイザー要綱」について、広く周知を図り、環境教育アドバイザーを派遣する。		市内小中学校や自治会など延べ23校2団体に対しアドバイザー25名、補助者164名を派遣している。その他、環境部職員による環境教育事業として地球温暖化やごみ減量化などの講座を市内小学校、幼稚園、自治町内会で72回開催した。		
22年度	「鎌倉市環境教育推進計画」及び「鎌倉市環境教育アドバイザー要綱」について、広く周知を図り、環境教育アドバイザーを派遣する。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		④地域防犯体制の充実				
担当部名	防災安全部	担当課名	安全安心推進課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (4)市民本位のサービス提供体制の充実	
目標値	犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、市民が犯罪被害に遭わないようにするためには、市民一人ひとりが防犯意識を持ち、防犯対策に取り組むことが必要であることから、防犯意識の普及・啓発活動を行いつつ、地域ぐるみの防犯活動の促進を図っていく。このため、自主防犯活動団体を約140団体組織化していきたい。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
防犯意識の普及・啓発活動の推進 ホームページ、広報、ニュースの充実、つどい等の開催などにより推進を図っていく。		推進				
情報提供の充実 機構改革により防災との組織体制の連携を図り、緊急情報体制の検討を行う。		検討	携帯メール等	携帯メール等の活		
自主防犯活動の育成・支援 平成20年度からは、未整備地域の組織設立に重点を置く。		80団体	110団体	140団体	140団体	140団体
目標値(効果額等)	H18～H22合計	80団体	110団体	140団体	140団体	140団体
自主防犯活動団体の組織化	140団体					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	166団体	196団体	215団体	257団体	
自主防犯活動団体の組織化						
		目 標			取 組	
18年度	防犯意識の普及・啓発活動を行いつつ、地域ぐるみの防犯活動の促進を図っていく。	・情報提供の拡充、地域ぐるみの自主防犯活動への支援、子どもの安全確保対策の充実など様々な取組みを実施した。				
19年度	市民一人ひとりへの防犯意識の普及・啓発活動を行うとともに、継続的な地域ぐるみの防犯活動の推進を支援していく。	・自主防犯活動団体等への協力、支援を行いつつ、活動団体同士の交流、連携強化等を図るとともに、情報提供や子どもの安全確保対策の充実に取り組んだ。				
20年度	市民一人ひとりへの防犯意識の普及・啓発活動を行うとともに、継続的かつ効果的な活動ができるよう、必要な情報の提供、活動への支援・協力していく。	・市民の防犯意識の普及・啓発に努めるとともに、自主防犯活動団体への支援の充実及び市民団体との協働事業による団体同士の連携の強化を図った。				
21年度	市民一人ひとりが防犯対策に取り組むよう、防犯意識の普及・啓発に努め、情報提供の拡充及び支援の充実を図っていく。また、各地域で自主防犯活動を実施する団体同士が連携・協力して更なる活動ができるよう、取組みを推進する。	市民が防犯意識をもって防犯対策に取り組むよう、情報提供の充実及び啓発活動を行うとともに、自主防犯活動団体への支援・協力及び団体同士の連携強化の推進を図った。				
22年度	市民一人ひとりが防犯意識を持ち、防犯対策に取り組むよう、情報提供の充実及び防犯講話・各種行事等を通じ、防犯意識の普及・啓発を図っていく。また、自主防犯活動団体の活動への支援・協力を引き続き実施していくとともに、連携強化を目指した取組みを推進していく。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑤地域ごとの土地利用ルールの充実				
担当部名	まちづくり政策部	担当課名	まちづくり政策課	関連他項目	
目標値	制度の実効性を高めるため、まちづくり条例の改正を行うとともに、自主まちづくり計画の策定について支援を行い、1年間に1地区の提案を目標とする。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
まちづくり条例の改正	→				
自主まちづくり計画の策定支援	→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するための緊急的な課題に対応するため、鎌倉市まちづくり条例の見直しを行う。		まちづくり条例の緊急的な課題の解決策として、条例の一部改正を行った。自主まちづくり計画策定のため、2地域のまちづくり市民団体と協議を行った。		
19年度	計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため条例の総体的な見直しを行う。		条例の見直しに先駆け、緊急的な課題の対応策の検討を行った。		
20年度	計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため条例の総体的な見直しを行う。		条例の見直しについて検討するとともに、緊急的な課題について対応した。		
21年度	計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため条例の総体的な見直しを行う。		条例の見直しについて協議検討を進めるとともに、緊急的な課題について対応した。		
22年度	計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため条例の総体的な見直しを行う。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		◎地域住民と協働でつくる景観づくりの地区プラン				
担当部名	景観部	担当課名	都市景観課	関連他項目		
目標値	地域の景観資源や景観構成要素を調査し、地域の景観形成の考え方を市が先導的に示し、その後、地域住民へ提示し、協議を経て「地区（景観）プラン」として位置付け、景観誘導の根拠とする。 さらには、住民合意のもと景観計画、景観地区、地区計画に位置づけ、適正な規制誘導を行う。 19年度 鎌倉地区での指定 22年度 大船地区での指定					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
地区プラン策定						
景観計画策定		→	→	→	→	→
景観地区指定			→ 鎌倉地区での指定 ☆	→		→ 大船地区での指定 ☆
目標値(効果額等)	H18～H22合計		1			1
地区プラン数	2					
実績値(効果額等)	H18～H22合計		2			
地区プラン数	2					
	目 標		取 組			
18年度	景観法に基づく景観計画を策定する。		計画どおり、景観計画の策定及び都市景観条例の改正を実施した。 景観地区について対象範囲や基本的な方針をまとめた。			
19年度	景観地区の都市計画決定を実施する。		都市景観条例の改正、及び、鎌倉駅周辺地区と北鎌倉駅周辺地区の2箇所景観地区の都市計画決定を行った。			
20年度	北鎌倉東地区、御成町・扇ガ谷地区において、地区の詳細なルールづくりを進める。		・北鎌倉東地区の詳細なルールづくりの検討を行った。 ・御成町・扇ガ谷地区では、景観地区景観形成協議会の設立について検討を行った。			
21年度	・北鎌倉東地区では、基準・ガイドライン(案)を確定し、都市計画決定に向けて手続きを進める。		・北鎌倉東地区で、基準・ガイドライン(作法集)を確定し、平成21年8月10日に都市計画の住民提案が提出された。			
22年度	・北鎌倉東地区では基準・ガイドライン(作法集)を基に景観地区の運用の充実を図る。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑦NPO団体との連携による駐輪場整備、自転車の資源化対策				
担当部名	都市整備部	担当課名	交通政策課	関連他項目	
目標値	①他市において実績のあるNPO団体及び商店会等が協働した駐輪場の整備を推進するとともに、道路上への放置を防止し、安全な歩行者空間の確保を推進する。 ②再利用を促進して廃棄自転車の減少を図り、廃棄処分に係る費用の削減を図る。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
NPO、集客施設等との調整					
現状を維持しながら対応強化					
目標値(効果額等)	H18～H22合計	100台	100台	100台	100台
自転車の資源化	500台				
実績値(効果額等)	H18～H22合計	213台	476台	507台	222台
自転車の資源化					
	目 標		取 組		
18年度	保管期間を経過して廃棄される自転車の資源化。		213台		
19年度	保管期間を経過して廃棄される自転車の資源化。		476台		
20年度	保管期間を経過して廃棄される自転車の資源化。		507台		
21年度	保管期間を経過して廃棄される自転車の資源化。		222台		
22年度	保管期間を経過して廃棄される自転車の資源化。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		⑧史跡維持管理業務の市民、NPO及び市民団体等の積極的な活用				
担当部名	生涯学習部	担当課名	文化財課	関連他項目		
目標値	公有地化を拡大（既買収面積の50%増加）していく中で、（財）鎌倉風致保存会、（社）鎌倉市シルバー人材センターのほかに市民や市民団体等の協力を得ながら、国指定史跡の維持管理経費4,300,000円の抑制を図る。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市民、NPO及び市民団体等との協働についての検討						→
目標値(効果額等)	H18～H22合計	4,300千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円
史跡維持管理費の削減額	20,300千円					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	6,000千円	5,500千円	6,000千円	7,000千円	
史跡維持管理費の削減額		2団体 12回実施	2団体 11回実施	2団体 12回実施	2団体 14回実施	
	目 標			取 組		
18年度	(財)鎌倉風致保存会、(社)鎌倉市シルバー人材センターに協力を依頼し、史跡地内の草刈を実施する。			(財)鎌倉風致保存会、(社)鎌倉市シルバー人材センターにボランティアによる草刈業務を依頼。作業当日、史跡の概要等の説明を行った。		
19年度	風致保存会やその他の市民団体へ協力を依頼し、市内の史跡について、その環境保全活動を市民協働事業として実施する。			(財)鎌倉風致保存会、(社)鎌倉市シルバー人材センターにボランティアによる草刈業務を依頼。また、中学校生徒によるボランティア活動が行われた。作業当日、史跡の概要等の説明を行った。		
20年度	風致保存会やその他の市民団体へ協力を依頼し、市内の史跡について、その環境保全活動を市民と協働して実施する。			(財)鎌倉風致保存会、(社)鎌倉市シルバー人材センターにボランティアによる草刈業務を依頼。また、中学校生徒によるボランティア活動が行われた。		
21年度	風致保存会やその他の市民団体へ協力を依頼し、市内の史跡について、その環境保全活動を市民と協働して実施する。			(財)鎌倉風致保存会、(社)鎌倉市シルバー人材センターにボランティアによる草刈業務を依頼。また、中学校生徒によるボランティア活動が行われた。		
22年度	風致保存会やその他の市民団体へ協力を依頼し、市内の史跡について、その環境保全活動を市民と協働して実施する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		◎地域の特性を生かした商店街づくりの推進				
担当部名	市民経済部	担当課名	産業振興課	関連他項目		
目標値	本市の持つ特性や資源を活用するなどの新しい事業アイデアに対し、市が認定・支援する制度（新規活性化事業）を創設する。支援対象は、個人・法人など新規事業意欲のある事業者、事業者グループ、NPO団体、商店街団体等。 平成19年度から平成22年度まで、創業部門、中小企業者部門、商店街部門ごとに毎年度1事業を認定・支援することを目標値とする。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
・商店街元気up事業の認定・実施		1事業認定		商店街の活性化推進		
・新規活性化事業の推進 平成18年度に要綱を整備。 平成19年度から22年度にかけて、3部門で毎年度1つずつの新規事業の推進を図る。		要綱制定		認定・実施・活性化事業の推進		
					にぎわい創出(商店街)部門の廃止により、目標値を3から2に変更	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	1	3	3	2	2
認定事業数	13					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	商店街元気up事業 1	2	2	2	
認定事業数						
目標		取組				
18年度	商店街元気up事業の認定。 新規活性化事業の要綱制定。	・商店街元気up事業を認定。 ・新規活性化事業として、商工業元気up事業費補助金交付要綱を制定。				
19年度	商工業元気up事業の周知を図り、それぞれの部門において優れた事業プランを認定する。	・創業部門、ステップアップ部門で各1件の商工業元気up事業を認定。 ・認定した2件の事業プランが事業展開した。				
20年度	商工業元気up事業の周知を図り、それぞれの部門において優れた事業プランを認定し、その事業化を支援する。	・創業部門、ステップアップ部門で各1件の商工業元気up事業を認定。 ・認定した2件の事業プランが事業展開した。				
21年度	・商工業元気up事業の周知を図り、創業部門及びステップアップ部門の2部門において優れた事業プランを認定し、その事業化を支援する。 ・商店街空き店舗出店事業費補助制度により、空き店舗への新規出店を実現する。	・創業部門、ステップアップ部門で各1件の商工業元気up事業を認定。 ・認定した2件の事業プランが事業展開した。 ・七里ガ浜商店会において空き店舗出店者の募集を開始した。				
22年度	・商工業元気up事業の周知を図り、創業部門及びステップアップ部門の2部門において優れた事業プランを認定し、その事業化を支援する。 ・商店街空き店舗出店事業費補助制度により、空き店舗への新規出店を実現する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑩市民等との協働による世界遺産登録推進に向けた啓発事業等の実施				
担当部名	世界遺産登録推進担当	担当課名	世界遺産登録推進担当	関連他項目	
目標値	平成18年度中に（仮称）推進協議会を設置し、シンポジウムなどの啓発事業を実施する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(仮称)推進協議会	設置 →				
			啓発事業		
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
①会報の発行②その他啓発活動(シンポジウム・講演会)	①18 ②13	① 2 ② 1	① 4 ② 3	① 4 ② 3	① 4 ② 3
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
実施回数		① 2 ② 1	① 4 ② 4	① 4 ② 4	① 4 ② 3
	目 標		取 組		
18年度	(仮称)推進協議会を設置し、シンポジウムなどの啓発事業を実施する。		市民等との協働による啓発事業を推進するため「鎌倉世界遺産登録推進協議会」を発足させ、会報や地図の作成、講演会等を実施した。		
19年度	より充実した広報啓発活動を検討・実施し、鎌倉の世界遺産登録に関して、さらなる市民意識の醸成を図る。		「登録推進事業部会」及び「広報部会」の2部会により、具体的な事業推進を図るとともに、各種事業ごとに「実行委員会」を設置し、コンクール、シンポジウム、ワークショップ等を実施した。		
20年度	継続的かつ積極的な周知活動を実施していく。併せて、鎌倉が世界遺産登録をめざす意義や目的を正しく理解してもらうため、より適切な事業を展開する。		「登録推進事業部会」、「広報部会」及び各種事業の実行委員会により、イベント事業や広報事業等様々な啓発活動を展開した。		
21年度	より広い世代(特に若年層)に対して継続的かつ積極的な周知活動を進めていくとともに、市民等との意見交換を行いながら、世界遺産登録の意義や目的について正しい理解が得られるような事業を実施していく。		「登録推進事業部会」、「広報部会」及び各種事業の実行委員会により、イベント事業や広報事業等、より広い世代(特に若年層)に向けて様々な啓発活動を展開した。		
22年度	鎌倉の世界遺産登録に関する市民等の理解を更に深めていくために、市民等との意見交換を行う機会を積極的に設け、より広い世代(特に若年層)への周知活動も継続的に実施していく。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	①民間委託の推進				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	
目標値	《民間委託の推進》・「事務事業における公的関与の点検指針」に基づく全事務事業の再点検。 ・委託化を推進すること等により、第2次職員数適正化計画の目標である、平成22年度4月1日までに職員数150人以上の削減を目指す。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
具体的な委託化取り組み方針の決定	→				
全事務事業の再点検					→
	→	→	→	→	→
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	委託化推進重点事業の検討、決定。		委託化推進プロジェクトにおいて、委託化推進重点事業を中心に委託化を進めるための課題、手法の検討を行った。		
19年度	委託化推進を図るため、具体的な取り組み方針を定める。		ごみ収集業務委託化について、環境部で実施の決定をし、委託化の手法や委託化に伴う技能労務職員の配置についての検討を開始した。		
20年度	委託化実施に向けた環境整備を行う。		ごみ収集業務、公立小学校給食調理業務及び公立保育園給食調理業務委託化について、平成21年度人員配置を含め担当部と協議・調整を行った。		
21年度	新たな委託化推進事業の検討を行う。		ごみ収集業務における職員の退職不補充に伴う委託化について、必要な予算調整の支援を行なったほか、他業務における職員の退職不補充による代替案を提示した。		
22年度	新たな委託化推進事業の検討を行う。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		②広報紙作成の民間委託				
担当部名	経営企画部	担当課名	広報課	関連他項目		
目標値	<p>広報紙製作に当たり、平成20年度から、専門的な知識、技術、経験を有する事業者取材、編集から校正までを委託し、より訴求力のある、洗練された広報紙作りを目指す。</p> <p>外部委託することにより、職員及び非常勤嘱託職員を削減していく。委託範囲に応じて、削減人数を拡大する。</p>					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
調査検討		→				
広報紙製作委託業者の選定、編集、校正作業の委託				→		
委託の拡大(取材、編集、校正作業)						→
目標値(効果額等)	H18～H22合計			職員 1人 嘱託 3人	職員 0人 嘱託 2人	職員 0人 嘱託 1人
減員人数	職員 1人 嘱託 6人					
実績値(効果額等)	H18～H22合計		調査・検討	0	0	
		目 標		取 組		
18年度	委託計画について検討。			職員の減員数も含め、段階的な委託内容の検討を行った。		
19年度	委託化に向けた調査検討を行う。			委託化に向けた経費等の調査を行なうとともに、課題の把握を行なった。		
20年度	委託化の実現に向けた課題の精査と解決に向けた更なる検討			委託化に向けた課題の解決策の検討を行なうとともに広報紙に関する意識調査を行なった。		
21年度	委託化における課題解決策の検討と実現に向けた準備			効果等を踏まえ、委託化の必要性について検討を行った。		
22年度	委託化の実施についての見極め					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	③公立保育園給食調理業務の民間委託				
担当部名	こどもみらい部	担当課名	保育課	関連他項目	
目標値	公立保育園8園のうち4園を平成22年度までに民間委託する。 (1園については17年度に実施した。)				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
腰越保育園、深沢保育園、岡本保育園、材木座保育園又は稲瀬川保育園	評価	1園民間委託	1園民間委託	1園民間委託	
目標値(効果額等)	H18~H22合計				
施設数	3	1	1	1	
実績値(効果額等)	H18~H22合計				
		1	1	1	
	目 標		取 組		
18年度	公立保育園8園のうち4園を平成22年度までに民間委託する。(1園については17年度に実施した。)		大船保育園給食調理委託業務評価委員会において、3か月毎に定期的な評価を行った。		
19年度	平成18年度の検証を踏まえ、2園目の民間委託を実施する。		2園目の民間委託として19年12月から深沢保育園で実施した。		
20年度	平成19年度の検証を踏まえ、3園目の民間委託を実施する。		3園目の民間委託として20年12月から岡本保育園で実施した。		
21年度	今後の方向性としては、再任用職員を含めた配置職員(給食調理員)の退職にあわせ実施園について検討していく。		22年4月1日から4園目として腰越保育園で民間委託を実施するための準備を行った。		
22年度	今後の方向性としては、再任用職員を含めた配置職員(給食調理員)の退職にあわせ実施園について検討していく。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		④胃がん集団検診事業一本化とフォローアップ				
担当部名	健康福祉部	担当課名	市民健康課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (4)市民本位のサービス提供体制の充実	
目標値	●胃がん集団検診事業のうち①予約受付業務 ②問診票発送 ③結果通知 ④精密検査フォローを検診機関に委託し、現在専任で胃がん集団検診事業の業務についている人員を、検診事業全体の進行管理に活用する。この予約受付業務が検診機関に移行することにより、超過勤務時間の減が可能となる。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予約受付業務等委託化	→					
問診票発送・結果通知・フォロー	→					
目標値(効果額等)	H18～H22合計	1,195千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円
予約及び結果送付等に係る効果額	5,975千円					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	1,195千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円	
予約及び結果送付等に係る効果額						
	目 標			取 組		
18年度	検診受付予約から結果送付までを専門検診機関に一括委託し、検診の精度向上と事務改善に努める。			検診受付予約から結果送付までを専門検診機関に一括委託し、検診の精度向上と事務改善に努める。		
19年度	検診受付予約から結果送付までを専門検診機関に一括委託し、検診の精度向上と事務改善に努める。			予約から結果送付まで一括委託したことで、事務改善をするとともに、前年度の精検対象者などに対して注意を喚起し、検診本来の対象者を絞り込むなどの充実を図る。		
20年度	検診受付予約から結果送付までを専門検診機関に一括委託し、検診の精度向上と事務改善に努める。			予約から結果送付まで一括委託したことで、事務改善をするとともに、前年度の精検対象者などに対して注意を喚起し、検診本来の対象者を絞り込むなどの充実を図る。		
21年度	検診受付予約から結果送付までを専門検診機関に一括委託し、検診の精度向上と事務改善に努める。			予約から結果送付まで一括委託したことで、事務改善をするとともに、前年度の精検対象者などに対して注意を喚起し、検診本来の対象者を絞り込むなどの充実を図る。		
22年度	検診受付予約から結果送付までを専門検診機関に一括委託し、検診の精度向上と事務改善に努める。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		⑤クリーンセンター焼却施設の運転管理業務の委託化				
担当部名	環境部	担当課名	名越クリーンセンター 今泉クリーンセンター	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (4)職員数の適正化	
目標値	運転管理業務の委託化の推進することにより、第2次職員数適正化計画の実現を図る。 名越クリーンセンターにおいては減員後の人員数の目標を10名程度とし、今泉クリーンセンターにおいては平成18年度中に2名の減員を図る。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
委託化の拡大による職員数の減員 (名越クリーンセンター)		委託化の拡大 →				
委託化の拡大による職員数の減員 (今泉クリーンセンター)		委託化の拡大 →				
		プログラム終了				
目標値(効果額等)		H18～H22合計				
職員数の減員人数 (両クリーンセンター合計)		12人	3人	0	0	0
実績値(効果額等)		H18～H22合計				
目標の12名の減員の実施		12人	3人			
目 標			取 組			
18年度	両クリーンセンターの運転管理業務の委託化を推進することにより、第2次職員数適正化計画の実現をはかる。			運転管理業務の委託化を推進し、年度当初から名越で10名、今泉で2名の減員を行った。		
19年度	名越クリーンセンターの運転管理業務の委託化を推進し、第2次職員適正化計画の実現を図る。			名越クリーンセンターの運転管理業務の委託化を推進し、年度当初から3名の減員を行った。		
20年度						
21年度						
22年度						
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑥し尿の収集運搬及び手数料の徴収業務の完全委託化				
担当部名	環境部	担当課名	資源循環課、 深沢クリーンセンター	関連 他項目	
目標値	・し尿の収集運搬業務、市施設の浄化槽清掃、汚泥汲み取り等の業務及び手数料の徴収業務のすべてを18年度から委託化し、深沢クリーンセンター作業担当職員の減員を図る。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
し尿の収集運搬及び手数料の徴収業務の委託化	→				
目標値(効果額等)	H18~H22合計	目標達成			
実績値(効果額等)	H18~H22合計	目標達成			
	目 標		取 組		
18年度	し尿の収集運搬業務及び手数料徴収業務等を効率的に行うため、完全委託化		完全委託化を実施した。		
19年度					
20年度					
21年度					
22年度					
5年間の取組み結果					

18年度でアクションプログラムの目標を達成しました。

アクションプログラム	⑦山崎浄化センターの民間委託化の拡大				
担当部名	都市整備部	担当課名	浄化センター	関連他項目	
目標値	包括的民間委託導入に伴う職員数の削減。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
包括的民間委託の導入		検討・準備			導入
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
職員削減数	0	0	0	0	0
実績値(効果額等)	H18～H22合計			0	0
	目 標		取 組		
18年度	長期継続契約による運転管理委託を早期に包括的民間委託へ移行する。 (包括的民間委託導入年度以降職員の削減実施)		平成18年5月に包括的民間委託導入検討委員会を立ち上げ、包括的民間委託の範囲、性能保証内容、発注方式等を検討し、市の考え方をまとめ現委託業者に対し協議条件を準備した。		
19年度	長期継続契約による運転管理委託を早期に包括的民間委託へ移行する。		長期継続契約の解約の可能性を調査し、包括的民間委託への移行時期を探った。 実施は長期継続契約の終了する、平成22年度をめぐりに準備を始めた。		
20年度	包括的民間委託の委託内容、業者選定方法等の内容を具体的に検討し、平成22年度からの導入実現に向け準備を進める。		包括的民間委託の導入効果について調査し、鎌倉市に適した委託方法を検討した。		
21年度	包括的民間委託の導入に向けて、鎌倉市に適した包括委託について委託範囲、業者選定方法等を具体的に検討し、平成22年度の入札に向け準備する。		包括的民間委託の導入(民間委託の拡大)に向けて他市の現況調査及び「検討委員会」を開催した。平成22年度は民間委託の拡大を実施し、包括的民間委託の導入については引き続き検討する。		
22年度	平成27年度包括的民間委託導入にむけての調査・検討を行う。当該業務については、委託範囲の拡大による事務の効率化を図る。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	㊸七里ガ浜浄化センターの民間委託化の拡大				
担当部名	都市整備部	担当課名	浄化センター	関連他項目	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月から民間委託の拡大。 平成22年7月以降、業務量を勘案しながら、職員数について検討していく。 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
運転管理委託(長期継続契約)	長期継続契約(平成22年6月まで)				
民間委託の拡大	検討				実施
目標値(効果額等)	H18~H22合計	0	0	0	0
職員数の削減	0	0	0	0	0
実績値(効果額等)	H18~H22合計	0	0	0	
	目 標		取 組		
18年度	長期継続契約による運転管理委託を、早期に包括的民間委託へ移行する。 (包括的民間委託導入以降、職員数の削減実施)		平成18年5月に包括的民間委託導入検討委員会を立上げ、包括的民間委託の範囲、性能保証内容、発注方式等を検討し、市の考え方をまとめ、現委託業者に対し協議条件を準備した。		
19年度	長期継続契約による運転管理委託を、早期に包括的民間委託へ移行する。 (包括的民間委託導入以降、職員数の削減実施)		長期継続契約の解約の可能性を調査し、包括的民間委託への移行時期を探った。 結果は長期継続契約の終了する平成22年度をめどに準備を始めた。		
20年度	包括的民間委託の委託内容、業者選定方法等の内容を具体的に検討し、平成22年度からの導入実現に向け準備を進める。		包括的民間委託の導入効果について調査し、鎌倉市に適した委託方法を検討した。		
21年度	包括的民間委託の導入に向けて、鎌倉市に適した包括委託について委託範囲、業者選定方法等を具体的に検討し、平成22年度の入札に向け準備する。		包括的民間委託の導入(民間委託の拡大)に向けて他市の現況調査及び「検討委員会」を開催した。平成22年度は民間委託の拡大を実施し、包括的民間委託の導入については引き続き検討する。		
22年度	平成27年度包括的民間委託導入にむけての調査・検討を行う。当該業務については、委託範囲の拡大による事務の効率化を図る。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	◎鎌倉国宝館窓口業務の民間への委託化				
担当部名	生涯学習部	担当課名	鎌倉国宝館	関連他項目	
目標値	17年度、職員1名が定年退職を迎えるが補充せず、現行の実施方法を取りやめ、窓口業務を全面的に民間へ委託する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
委託の実施					
目標値(効果額等) 委託による人件費の削減額(単位 千円)	H18~H22合計 21,015千円	4,203千円	4,203千円	4,203千円	4,203千円
実績値(効果額等) 委託による人件費の削減額(単位 千円)	H18~H22合計	4,296千円	4,608千円	5,539千円	5,603千円
	目 標		取 組		
18年度	鎌倉国宝館の窓口業務を民間に委託する。		鎌倉国宝館の窓口業務を民間に委託した。		
19年度	鎌倉国宝館の窓口業務を設備管理業務、清掃業務等と統合し、入札の上、総合管理業務として民間に委託する。		鎌倉国宝館の窓口業務を設備管理業務、清掃業務等と統合し、入札の上、総合管理業務として民間に委託した。		
20年度	平成19年度までの取り組みで完全に実施され、平成22年6月末までの長期継続契約を締結しているため、目標は設定しない。		実施済み		
21年度	委託化は既に行われているため、目標は設定しない。		実施済み		
22年度	委託化は既に行われているため、目標は設定しない。				
5年間の取り組み結果					

アクションプログラム		⑩文化事業の見直し（受益者負担とアウトソーシング）				
担当部名	生涯学習推進担当	担当課名	文化推進課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (2)行政コストの縮小化	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●市民文化祭の開催期間や、参加資格などについての再検討と、平成18年4月からの、指定管理者制度に基づく運用が開始することを契機に受益者負担の観点から、舞台行事参加団体から参加者負担金を徴収する制度の導入の可能性を検討する。 ●上記両事業について、「市民の芸術文化活動の育成及び支援する」事業を行うとしている鎌倉市芸術文化振興財団等へ委託化していくことで文化推進課の職員の減員を図る。 					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
鎌倉市民文化祭のあり方の検討	→					
委託実施	業者との →	実施				
1名減体制		職員数1名削減				
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
・受益者負担について(千円)	5,547千円	0	1,347千円	1,400千円	1,400千円	
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
		2,206千円	2,206千円	2,206千円		
	目標	取組				
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担制度の導入。 ・アウトソーシングの協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担については18年度に募集する19年度の応募要項に導入済みであるが、アウトソーシングの協議が整わず、今後の検討となった。 				
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担制度の確立、拡張。 ・アウトソーシングの検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の計画に基づき、鎌倉市民文化祭舞台行事のリハーサルに関する会場使用は参加団体の負担とした。アウトソーシングは最適な手法について引き続き協議を重ねた。 				
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の制度の充実 ・事業の手法及びアウトソーシングの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭の開催にあたり、展示事業や舞台行事の実施方法、また、全体の運営方法等についてアウトソーシングを含め検討した。舞台行事のリハーサルに関する会場使用料は、参加団体の負担とした。 				
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用料の一部負担の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭の開催にあたり、展示事業や舞台行事における経費負担など実施方法について、本年度も企画運営委員会の定例会において検討、確認した。 また、舞台行事のリハーサルに要する会場使用料については、昨年度に引き続き参加団体の負担として継続実施した。 				
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用料の一部負担の継続 					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		①ごみ収集の委託化				
担当部名	環境部	担当課名	資源循環課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (4)職員数の適正化	
目標値	ごみ収集部門は、退職者不補充による減員を名越・今泉両クリーンセンターの運転管理業務やし尿の収集運搬業務等の委託化により対応している。今後については、退職者数の推移をみながら委託化の検討を進めていく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
委託化による職員数の減員 (名越クリーンセンター)			委託化の検討・準備	実施		
委託化による職員数の減員 (今泉クリーンセンター)			委託化の検討・準備	実施		
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計				20,000千円	
目 標			取 組			
18年度	今後の効率的なごみ収集体制を構築するため、委託化プロジェクトの中で委託化推進計画を策定し、今後の委託化の手法、実施年度等を決定する。		「ごみ収集業務等の民間委託化計画」を策定した。			
19年度	「ごみ収集業務等の民間委託化計画」の実施に向け、準備作業を行う。		ごみの収集・運搬業務の民間委託に伴う職員の勤務体制について鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を開始した。			
20年度	前年度に引き続き、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会との協議を行い、今後の委託化の手法、技能労務職員の勤務体制を決定する。		鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成21年度に市内一部地域の収集運搬業務を民間事業者へ委託することを合意した。			
21年度	引き続き、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成22年度の委託範囲、技能労務職員の勤務体制を決定する。		鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成22年度に収集運搬業務を民間委託する品目、収集方法等の内容について合意した。			
22年度	引き続き、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成23年度の委託範囲、技能労務職員の勤務体制を決定する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		②4 公立小学校給食調理業務の民間委託化				
担当部名	教育総務部	担当課名	学務課	関連他項目	2 新しい公共空間の形成 (3) 民間の活力を生かした施策展開	
目標値	平成19年度から平成23年度までに給食調理員の退職等による欠員状況に応じて、小学校8校以上(平成22年度までに7校)の給食調理業務を委託していく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
民間委託準備・検討		検討・導入準備	次年度導入準備	次年度導入準備		次年度導入準備
民間委託開始			4校委託開始	2校委託開始	1校委託開始	
目標値(効果額等)	H18~H22合計		4校	1校	1校	
学校数	6校		4校	1校	1校	
実績値(効果額等)	H18~H22合計		4校	2校	1校	
目 標			取 組			
18年度	平成19年度からの導入の準備を進める。		債務負担行為による補正予算を組み、指名競争入札により平成19年度実施予定の4校の委託業者を決定した。			
19年度	4校の委託実施と平成20年度に新たに1校を委託するための準備を進める。		4月から4校の業務委託を開始するとともに、H20年度から2校の委託化を開始するため、業者選定のための入札等手続き、保護者説明会等を実施した。			
20年度	6校の委託化検証作業と職員の退職状況等により、21年度に委託化を行う場合には、その準備を行う。		4月から2校の業務委託を開始するとともに、H19年度開始校4校では、引き続き業務委託を実施した。また、H21年度から1校の委託化を開始するため、業者選定のための入札等手続き、保護者説明会等を実施した。			
21年度	7校の委託化検証作業と22年度からの(19年度委託開始校)4校の業者選考に向けて準備を進める。		4月から1校の業務委託を開始するとともに、H19,H20年度開始校6校では引き続き業務委託を実施した。また、22年度からの(19年度委託開始校)4校の委託業者選定のための入札手続等実施した。			
22年度	7校の委託化検証作業と23年度からの(20年度委託開始2校、21年度委託開始1校)3校の業者選考に向けて準備を進める。 23年度委託化を行う場合にはその準備を行う。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		⑫指定管理者制度・PPPの導入拡大				
担当部署	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (3)民間の活力を生かした施策展開	
目標値	平成18年4月、11種17施設について指定管理者制度を導入。 13種91施設について平成18年度中に指定管理者制度やPPPの導入を検討し、平成19年度を導入準備期間、平成20年度以降随時導入を図り、22年度に指定管理者等の導入率50%以上を目指す。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「公の施設」における指定管理者制度の導入(11種17施設)		平成18年4月1日 指定管理者導入		指定期間3年の施設(再募集)	指定管理者による管理運営	
指定管理者制度・PPP導入に向け再検討(13種91施設)		全施設の再検討(13種91施設)	導入準備 6月議会(条例改正) 12月議会(指定議決)	導入		
目標値(効果額等)	H18～H22合計	17施設	検討中→	→	→	→
施設数						
実績値(効果額等)	H18～H22合計	17	19	23	23	
施設数・削減額(率)		140,675千円 (13.9%)	140,885千円 (13.8%)	143,683千円 (12.8%)	120,887千円 (10.7%)	
目 標			取 組			
18年度	指定管理者制度導入の重点目標とする施設を委託化プロジェクトの中で決定し、平成20年度からの導入を進める。(対象13種91施設)			委託化プロジェクトにおいて指定管理者制度の導入施設の検討をすすめるとともに、制度導入済施設のモニタリングに対する評価方法を検討した。		
19年度	指定管理者制度導入の重点目標とする施設を検討し、平成21年度からの導入を進める。(対象13種91施設)			直営で管理している施設の所管課に対し、指定管理者制度導入に向けた進捗状況に関する調査及びヒアリングを実施した。		
20年度	指定管理者制度導入の重点目標とする施設を検討し、平成22年度からの導入を進める。(対象13種88施設)			指定管理期間の最初の更新時期を迎え手続きの支援を行い、3種6施設において新たに指定の手続きを行った。		
21年度	指定管理者制度導入の重点目標とする施設を検討し、平成23年度からの導入を進める。(対象13種88施設)			指定管理者制度を導入する新設施設等に対し手続きの支援を行うとともに、市営住宅施設への指定管理者制度導入を目指し、所管課と準備を進めた。		
22年度	指定管理者制度導入の重点目標施設(市営住宅)について、平成23年度からの導入を推進するとともに、平成22年度中に2巡目の更新手続きを行う施設(18年度導入施設)に支援を行う。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		⑬指定管理者によるレイ・ウェル鎌倉の効率的な管理運営				
担当部名	市民経済部	担当課名	市民活動課	関連他項目		
目標値	平成18年度から指定管理者制度を導入し指定管理者によるレイ・ウェル鎌倉の管理運営を行い、経費の削減を図ると共に利用率の向上を図る。 指定期間5年間の最終年度、平成22年度までに経費10%削減、利用率50%を目指す。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指定管理者による管理運営		—————→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計	管理経費 △5%				管理経費 △10%
管理経費の10%減 利用率50%へ向上	管理経費 △10% 利用率50%	利用率40%	利用率42%	利用率45%	利用率47%	利用率50%
実績値(効果額等)	H18～H22合計	管理経費 △3.87% 2,698千円 利用率36.54%	管理経費 △3.45% 2,404千円 利用率40.31%	管理経費 △4.20% 2,923千円 利用率42.18%	管理経費 △4.37% 3,042千円 利用率41.79%	
		目 標		取 組		
18年度	管理経費の平成17年度予算比△5% 利用率 40%	指定管理制度を導入し、職員1名の減員を行った。 また、ホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
19年度	管理経費の平成17年度予算比△10% 利用率 42%	指定管理制度導入2年目となり、利用者の意見も取り入れて、ホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
20年度	管理経費の平成17年度予算比△10% 利用率 45%	前年度に引き続きアンケート等により利用者の意見も取り入れて、ホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
21年度	管理経費の平成17年度予算比△10% 利用率 47%	前年度に引き続きアンケート等により利用者の意見も取り入れるとともに、備品の充実などホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
22年度	管理経費の平成17年度予算比△10% 利用率 50%					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑭指定管理者制度導入等を含めたあおぞら園のあり方の検討					
担当部名	こどもみらい部	担当課名	発達支援室	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (3)市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編	
目標値	これから到来する時代のニーズに十分対応できて、しかも市民のコンセンサスを得られるあおぞら園を確立する。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
指定管理者制度導入の是非を含めたあおぞら園のあり方の検討	→					
方向性の確立			→			
実施				→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計	70%	80%	90%	95%	100%
達成率	100%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	70%	80%	90%	90%	
施設の有効活用						
	目 標		取 組			
18年度	平成18年10月から導入された利用契約制度の動向を見極めながら「あり方」の検討度合いを深めていく。		あおぞら園でのサービス内容について検討会を開催した。			
19年度	市の軽減措置に伴い、「あり方」の検討を更に深めていく。		課内での整理を踏まえ、多くの意見を聴取し検討した。			
20年度	(仮)発達支援室の設置や自立支援法・児童福祉法の改正を視野に入れ検討する。		21年度の(仮)発達支援室の設置に向け、検討を行った。			
21年度	(仮)発達支援室の体制の中で、あおぞら園の組織業務を機能させていく。		発達支援室の体制の中で、幼児期の支援を担う施設として機能充実を図ってきた。			
22年度	第三者機関の判断も含めて、指定管理者制度の導入の是非についての結論を導き出していく。					
5年間の取り組み結果						

アクションプログラム		⑮鎌倉文学館の管理運営への指定管理者制度の導入				
担当部名	生涯学習部	担当課名	生涯学習課	関連他項目		
目標値	指定管理者制度を導入するとともに指定管理者に支払う指定管理料を毎年1%ずつ削減する。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
指定管理者制度導入	指定管理者制度導入					
指定管理料の削減	1%の削減 1%の削減 1%の削減 1%の削減					
指定管理者の見直し						
目標値(効果額等)	H18~H22合計				指定管理料 △5%	
管理運営経費削減	5%削減					
実績値(効果額等)	H18~H22合計	5,061千円 (△6.2%)	5,193千円 (△6.4%)	5,540千円 (△6.8%)	6,658千円 (△8.2%)	
削減額						
	目 標		取 組			
18年度	管理経費の17年度予算比13.1%の減。		指定管理者制度導入の初年度として、市民サービスの向上と経費の削減に努めた。			
19年度	平成18年度と同様に指定管理者による管理運営を行ない、さらなる市民サービスの向上をめざす。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして、市民サービスの向上を図った。			
20年度	指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして、市民サービスの向上を図った。			
21年度	指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして、市民サービスの向上を図った。			
22年度	指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。また、23年度以降の指定管理者選定業務に取り組む。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑩ 錦木清方記念美術館の管理運営への指定管理者制度の導入				
担当部名	生涯学習部	担当課名	生涯学習課	関連他項目	
目標値	錦木清方記念美術館管理運営経費の削減 指定期間内（3カ年）で5%削減				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
錦木清方記念美術館の管理運営経費の削減	→				
収支状況等の確認（毎年度終了後に事業報告書の提出を義務付けている。）	→				
美術館の平成21年度以降の管理運営について検討	→				
	検討結果に基づく管理運営				
目標値(効果額等)	H18～H22合計		指定管理料 △5%		
管理運営経費の削減	5%削減	→			
実績値(効果額等)	H18～H22合計	1,991千円 (△4.1%)	2,097千円 (△4.3%)	638千円 (△1.3%)	2,133千円 (△4.3%)
削減額					
	目 標		取 組		
18年度	管理経費の17年度予算比1.5%の減。		指定管理者制度導入の初年度として、市民サービスの向上と経費の削減に努めた。		
19年度	平成18年度と同様に指定管理者による管理運営を行ない、さらなる市民サービスの向上をめざす。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にし、市民サービスの向上を図った。		
20年度	指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にし、市民サービスの向上を図った。		
21年度	指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図るとともに、管理運営業務に対するモニタリング制度を導入する。		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図るとともに、管理運営業務に対するモニタリング制度を導入した。		
22年度	指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図るとともに、管理運営業務に対するモニタリングを実施する。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		⑩鎌倉芸術館の管理運営への指定管理者制度の導入				
担当部名	生涯学習推進担当	担当課名	鎌倉芸術館担当	関連他項目		
目標値	鎌倉芸術館管理運営経費の削減 平成17年度予算ベース 456,498千円(固定経費を除く) 指定期間内(5カ年)で10%削減					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指定管理者による鎌倉芸術館の管理運営	指定管理者制度導入					
指定管理者の見直し						
目標値(効果額等)	H18~H22合計					管理運営経費
管理運営経費削減	10%削減					△10%
実績値(効果額等)	H18~H22合計	9%削減 40,387千円	10%削減 42,597千円	9%削減 39,864千円	25%削減 108,293千円	
管理運営経費削減						
	目 標			取 組		
18年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の8%の削減(予算要求時点での削減率)。			決算ベースにおいて平成17年度対比で9%の削減ができ、8%削減の目標は達成した。		
19年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%の削減(予算要求時点での削減率)。			決算ベースにおいて平成17年度対比で10%の削減ができ、10%削減の目標は達成した。		
20年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%以上の削減			決算ベースにおいて平成17年度対比で9.2%の削減となり、10%削減の目標には達しなかった。		
21年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%以上の削減			決算ベースにおいて平成17年度対比で25.1%の削減となり、10%削減の目標を達した。		
22年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%以上の削減					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑱市民参画及び民間活力導入による（野村総研跡地への）公共施設の整備・運営と財産の有効活用				
担当部名	経営企画部	担当課名	文化・教養施設整備担当	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (3)市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編
目標値	公共的機能である複合博物館・市民活動交流館は、民間活力による効率的な手法により整備・運営する。 公共的機能との相乗効果が期待できる民間機能を導入し、土地使用料等の収入を確保する。 緑地の維持管理について、行政による初期整備を行った上で、市民参画により段階的に実施していく。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
民間事業者の募集 ・公共的機能の整備・運営 ・民間機能の導入	→				
民間活力を生かした整備・運営	●21年度開設				
市民参画による 段階的な緑地の維持管理	●行政による 初期整備				
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	19年度に実施予定の事業プロポーザルに先立ち、エントリー事業者を募集する。また、市民参画による段階的な緑地の維持管理を図る。		エントリー事業者を募集し、民間事業者の意向を確認するとともに問題点の指摘を受け、事業を推進していくための課題を整理した。		
19年度	年度内の事業プロポーザルの実施を目指し、エントリー事業者との協議内容も踏まえながら、事業手法等についての最終的な検討を進める。		エントリー事業者との協議結果を踏まえて、民間事業者参入の制限緩和として地区計画の検討を行い、整備事業全体のスケジュールの見直しを行った。		
20年度	博物館、美術館並びに民間機能の全体施設配置の見直しを行う。また、民間事業者参入の用途の見極めを行う。		博物館、美術館並びに民間機能の全体施設配置の見直しの検討を行うとともに、民間参入の与条件を見直し、民間事業者に対し再ヒアリングを行った。		
21年度	民間活力導入の可能性について、調査、検討を行うとともに、博物館、美術館並びに民間機能の全体施設配置及び事業手法を見極める。		野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)にかかる今後の基本方針をまとめた。		
22年度	基本方針に基づき、協議、検討を進める。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	⑩ (仮) 保健・医療・福祉センターの機能見直しと建設準備における民間活力導入の検討				
担当部名	健康福祉部	担当課名	市民健康課	関連他項目	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹型の保健センター機能を整備し、市民への「食育」等多角的啓発事業ならびに常時相談機能等が可能になるようにする。 ● 審議会等で、機能を見直し、今後取るべき手法を審議して行く。PFIのみならず、センターの機能に合わせた民間企業による運営も含めて、時代の変化に対応して行けるような導入・建設方法をとる。 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
審議会の設置・開催 基本構想の策定	—————→				
用地選定・基本計画				—————→	
目標値(効果額等)	H18～H22合計		調査中		
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	時代のニーズにあった保健・医療・福祉センターの機能を検証する。		保健医療福祉センターの機能を検討していくうえでの視点の整理を行った。		
19年度	今後求められる保健・医療・福祉のサービスのあり方を検討することから、施設機能のあり方を検討する。		保健医療福祉センターの機能を検討するため、先進都市視察(千葉県佐倉市)を行い、庁内連絡協議会で20年度の取り組み方針を確認した。		
20年度	鎌倉市保健医療対策審議会を開催し、(仮称)保健医療福祉センターの基本構想の見直しを行います。		保健医療対策審議会を再開した。先進都市の視察(平塚市・横須賀市)を実施し、センター機能の見直し・検討に向けて専門部会を設置し、検討している。		
21年度	専門部会からの報告を基に、審議会で(仮称)保健医療福祉センター建設に向けて施設機能について審議していきます。		「鎌倉市保健医療福祉センターの機能について 提言」をまとめた。		
22年度	鎌倉市保健医療対策審議会は休会。社会経済情勢等を考慮しながら、これからの健康社会に貢献できる取り組みについて検討していきます。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		⑩民間活力【特定建築者制度（事業協力者）】を生かした再開発事業の実施				
担当部名	拠点整備部	担当課名	再開発課	関連他項目		
目標値	特定建築者制度を活用した場合の市関連の想定事業費を、約102億円（市負担分：約30億円）にする。事業協力者との契約は、18年度。事業協力者の協力を得、権利者調整の円滑化を図り、より魅力的な再開発事業にしていく。 特定建築者との契約は、22年度後半から23年度初頭にかけて行う予定。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事業協力者の選定		→				
事業協力者の協力のもと都市計画変更、事業計画認可、権利変換計画認可を受ける。		→				
特定建築者の選定						→
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
事業費(転出率2割)	102億円	190億円	190億円	190億円	190億円	(190億円) 102億円
実績値(効果額等)	H18～H22合計	市直接170億円 民活100億円	0円	0円	0円	
		目 標		取 組		
18年度	特定建築者の前提となる事業協力者の選定を完了し、魅力的な再開発事業の実施に向け、事業協力者との協議・調整を開始する。	一旦は、最優秀提案者(事業協力者)が決定したが、当該提案者とは契約できなくなったため、再度、事業協力者を募集することとなった。				
19年度	特定建築者の前提となる事業協力者の選定を完了し、魅力的な再開発事業の実施に向け、事業協力者との協議・調整を開始する。	新基本構想に基づいて再開発事業を進めることが、極めて困難な状況となったため、駅前整備について、改めて、権利者の方々から様々な意見等を聞いた。				
20年度	大船駅東口の駅前整備について、権利者の方々考える整備の方向性を把握することにより、今後の民間活力の導入に備える。	補正予算を獲得し、プロポーザル方式により「再開発事業に実績のあるコンサルタント」と契約を締結し、その後権利者の方々への戸別訪問や勉強会を行う中で、権利者と行政による計画検討過程の共有化を図ることが出来た。				
21年度	基本計画の策定に向けた権利者意見の取りまとめを行う中で、民間事業者の活用時期を見定めていきたい。	基本計画策定に向けての作成方針をとりまとめるため、戸別訪問や説明会により、複数の「基本プラン」等を示しながら、権利者の方々から意見を伺った。				
22年度	平成25年度の都市計画変更手続きを目指し、基本計画を策定する中で、民間事業者の活用時期を見定めていきたい。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		② スポーツ施設の維持管理運営へのPPPの導入によるサービスの質の向上と財政縮減				
担当部名	生涯学習部	担当課名	スポーツ課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (2)行政コストの縮小化	
目標値	団塊の世代の職員が退職のピークになる平成20年度から、国の施策でもある民間にできることは民間に委ねる考え方を取り入れ、スポーツ施設の維持管理運営にPPPを導入し、経費縮減とサービスの向上に努める。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
募集方法、内容の検討		—————→				
募集			—————→			
運用開始				—————→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計	0	△210千円	9,118千円	未定	未定
効果額						
実績値(効果額等)	H18～H22合計		△104千円	11,026千円	11,026千円	
	目 標			取 組		
18年度	PPP導入の募集方法、内容を検討する。			スポーツ施設の指定管理者制度導入に向けて検討した。		
19年度	指定管理者制度導入に向け、遅滞無く事務を遂行する。			指定管理者選定等審査委員会を2回(10、11月)開催し、指定管理者の選定をした。		
20年度	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営			指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を行った。		
21年度	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営			指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を行った。		
22年度	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		22 民間活用による市営住宅の建替え				
担当部名	都市整備部	担当課名	建築住宅課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (3)市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編	
目標値	市営深沢住宅・簡易2階建住宅80戸及び市営笛田住宅・簡易2階建住宅70戸を建替える。建替えにあたり、事業手法は、民間活用等の視点で、調査、研究を行い費用対効果の高い方法を検討する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市営深沢住宅建替え工事 調査・研究 中期実施計画の策定 ストック活用計画の見直し (21年度修正)						
市営笛田住宅建替え工事 調査・研究 中期実施計画の策定 ストック活用計画の見直し (21年度修正)						
目標値(効果額等)	H18~H22合計					
建設戸数 (21年度修正)	0					
実績値(効果額等)	H18~H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	民間活用による市営住宅の建替えの調査・研究。			民間資本導入等の調査・研究。		
19年度	民間活用による市営住宅の建替えの調査・研究。			民間資本導入等の調査・研究。		
20年度	鎌倉市営住宅ストック総合活用計画の見直し及び建替計画の手法の研究			鎌倉市営住宅ストック総合活用計画の見直し作業の継続		
21年度	公共建築物維持保全システム導入後の計画的な建替計画の策定に備え、ストック活用計画の時点修正を行う。			ストック活用計画を段階的に修正し、最終的に市営住宅の総合的整備計画として策定するための基本方針を定め計画の一部を構成する市営住宅長寿命化計画を作成した。		
22年度	ストック活用計画修正の検討をするため、耐震診断(2団地6棟予定)を実施する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		23 公立保育園の民営化				
担当部名	こどもみらい部	担当課名	保育課	関連他項目		
目標値	公立保育園8園のうち3園を平成22年度までに民営化する。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
山崎保育園	準備 →	民営化	評価			
材木座保育園		準備 →	準備	民営化		
寺分保育園			準備 →		民営化	
目標値(効果額等)	H18～H22合計		1施設		1施設	
施設数	3施設			1施設	1施設	
実績値(効果額等)	H18～H22合計		1施設			
目 標		取 組				
18年度	公立保育園8園のうち3園を平成22年度までに民営化する。	民営化等検討委員会を設置し、民営化計画を作成するとともに、運営法人選考委員会を設置して、山崎保育園の運営予定法人を決定した。				
19年度	山崎保育園移管予定法人への引継ぎ保育を行うとともに、民営化2園目となる材木座保育園の民営化の準備を行う。	山崎保育園移管予定法人への引継ぎ保育を行うとともに、民営化2園目となる材木座保育園の民営化についての説明会等を行った。				
20年度	民営化後の山崎保育園について評価を行っていくとともに、2園目以降の民営化の準備を進める。	民営化後の山崎保育園の評価を行うとともに、寺分保育園の保護者に対し民営化説明会を実施した。				
21年度	寺分保育園の民営化の準備を進める。	寺分保育園の民営化の準備として、保護者全体会を実施した。				
22年度	寺分保育園の民営化の準備を進める。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	①ふれあい地域懇談会の拡大開催					
担当部名	経営企画部	担当課名	市民相談課	関連他項目		
目標値	5地域ごとに行っているものを、当面、9中学校区ごとに拡大して開催するとともに、参加者も自治・町内会長等のほかに、地域のコミュニティ活動の担い手であるNPO団体などにも呼びかけ、よりキメ細かい情報の共有化を図っていくこととする。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
ふれあい地域懇談会の開催(9中学校区)	—————→					
目標値(効果額等)	H18～H22合計	5行政区域	5行政区域	5行政区域	5行政区域	9中学校区
実施区域数	9中学校区					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	5行政区域	5行政区域	5行政区域(7会場)	5行政区域(7会場)	
実績値						
	目 標			取 組		
18年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			実施に向けた課題等の整理と、「地域コミュニティ活動の活性化」に向けた状況の把握に努めた。		
19年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			拡大開催の可能性について各自治・町内会連合会会長と協議を行った。その結果、平成20年度から鎌倉地域は3地区に区分して実施する予定である。		
20年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			「地域コミュニティ活動の活性化」に向けた取組とは別に単独での拡大開催として、鎌倉地域については、3地区に細分化して実施した。		
21年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			昨年度と同様の規模で実施した。拡大開催については、次年度以降の課題として持ち越し。		
22年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	②災害情報提供システムの整備					
担当部名	防災安全部	担当課名	総合防災課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (6)電子自治体の推進	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●携帯電話などを活用した災害情報提供システムを構築し、地域住民の安全確保を図る。 ●登録を希望する市民全員を対象とする。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
検討・準備		→				
導入・運用			→			
目標値(効果額等)	H18~H22合計					
実績値(効果額等)	H18~H22合計					
	目 標		取 組			
18年度	システム導入に向けての検討を行う		システム導入に向けての準備・検討を行った。			
19年度	システムの開発・運用開始。		平成19年11月から防災・安全情報提供システムを導入し、防災・防犯のメール配信サービスを開始した。			
20年度	システムの運用開始により、より多くの市民等の登録を推進する。(3月末現在登録者数 防災情報1,845人 防犯情報1,509人)		防災・防犯のメール配信サービスの運用開始により、より多くの市民並びに職員に対し、登録を呼びかけた。			
21年度	メール配信サービスに対し、引き続き多くの市民等の登録を推進する。		引き続き防災・防犯メール配信サービスの運用を行い、登録の拡大を図った。			
22年度	メール配信サービスに対し、引き続き多くの市民等の登録を推進する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	③（仮称）空き家、空き店舗等の情報バンク制度の創設				
担当部名	健康福祉部	担当課名	福祉政策課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (2)市民等との協働による地域経営
目標値	(仮称) 空き家・空き店舗等の情報バンクの創設により、情報の収集と提供を図り地域の主体的な取り組みによるつどいの場づくりを広めていく。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(仮称) 空き家・空き店舗等の情報バンクの設置	設置・試行 →				
運用		運用 →			
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	(仮称) 空き家・空き店舗等の情報バンクの創設により、情報の収集と提供を図り地域の主体的な取り組みによるつどいの場づくりを広めていく。		平成19年1月末から制度実施。目標を達成した。		
19年度	制度の円滑な運用と周知に努める。		制度の利用方法改善に向けた検討を行った。		
20年度	制度の利用方法改善に向けた要綱改正を実施する。 制度の周知に努める。		制度の利用方法改善に向けた要綱改正の検討を行った。		
21年度	制度の利用方法改善に向けた要綱改正を実施する。 制度の周知に努める。		制度の利用者増加に向けて、具体的に働きかけていく方法を検討し、行動に移した。		
22年度	広報活動の充実と利用普及等の検討				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		④事業体系の明確化と情報共有化				
担当部名	総務部	担当課名	財政課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 (3)施策評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施	
目標値	<p>1 事務事業評価・実施計画事業・財務会計システム上の事業が連携した事業体系を構築する。また、今後新たな事業を行う際は、事業体系を踏まえた事業名称等を設定し、評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用を図る。</p> <p>2 事業体系を整理した後、予算の編成・執行・評価に対応するそれぞれの帳票（「事項別明細書内容説明」・施策の成果報告書・行政評価シート）について、事業を単位として一体の資料として有効活用ができるよう、また市民や議会への情報提供手段として効果的な活用が図れるように調製をする。</p> <p>また、重複している調査項目・記載項目を整理し、事業課の事務負担を軽減を図る。</p>					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算編成から決算、評価までの共通した事業体系を構築する（18年度予算編成時点で行う。）						
予算事項別明細書内容説明を共通様式で作成する。（18年度予算編成時点から行う。）						
施策の成果及び事務事業評価シートを共通様式で作成する。						
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
目標			取組			
18年度	平成18年度予算編成時に構築した事業体系をより統一的に活用できるように財政課と経営企画課とで協議・検討を行う。		平成18年度予算編成時に構築した事業体系を基により統一的に活用できる「施策の成果報告書」及び「事務事業評価シート」の作成に向け経営企画課・財政課とで協議検討を行った。			
19年度	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系を構築し、平成20年度予算編成への活用を図る。		平成18年度予算編成時に構築した事業体系を基により統一的に活用できる「施策の成果報告書」及び「事務事業評価シート」の作成を行い活用を図った。			
20年度	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系が構築されてきているが、更なる充実を図り平成21年度予算編成への活用を図る。		新しい書式による「施策の成果報告書」の作成が2回目となり、昨年の決算議会における指摘・要望等を踏まえ、内容の充実を図った。また事業体系については、新たに行われる事業が体系上正しく位置づけられるよう、財務会計システム上の事業作成にあたって、事業評価・実施計画所管課の確認を受けることとした。また、21年度実施の機構改革に対応した事業体系の整備を行い、それに基づく予算編成を行った。			
21年度	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系が構築されてきているが、更なる充実を図る。		平成20年度施策の成果報告書の記載内容が安定するとともに、それを22年度予算編成に活用した。			
22年度	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系を構築し、今後はこれらを事業仕分けに活用する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		①外部評価の拡大				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の外部評価対象事業を30事業への拡大。 ・施策評価への外部評価の本格的導入（各部1施策の実施）。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業評価外部評価対象事業の拡大		20事業		25事業		30事業
施策外部評価試行		→				
施策外部評価導入			→			
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
		目標		取組		
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業外部評価を実施する。(2分野内の事務事業) ・施策外部評価を試行する。(2分野) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の推進を目的として同計画の2分野を予め抽出し、それに体系付けられる10事務事業の外部評価の実施と、上記分野の施策進行外部評価の試行を行った。 				
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施策進行外部評価と事務事業外部評価の統合的な実施方法を検討する。 ・成果に結びつく外部評価のあり方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策進行外部評価では第2期基本計画の政策・施策体系における4分野を、事務事業外部評価では44事務事業についての外部評価を実施した。 ・外部評価において指摘された事項等について課題整理表を作成し、フォローアップを可能にした。 				
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理に重点を置いた外部評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策進行外部評価では第2期基本計画の政策・施策体系における27分野を、事務事業外部評価ではこども部所管の20事務事業についての外部評価を実施した。 ・外部評価結果を中期実施計画の策定に活用した。 ・外部評価において指摘された事項等について分野ごとに整理し、フォローアップに活用した。 				
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の進行管理にとって、効果的、効率的な外部評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策体系における評価可能な全27分野について、外部評価を行った。 ・スポット評価として、「学校・教育」分野の施策進行外部評価を実施し、その分野に属する30事務事業について外部評価を行った。 ・外部評価結果を報告書としてまとめるとともに、評価委員会より提出された課題整理表を用い、各課の業務のフォローアップに活用した。 				
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果の反映状況の公表について検討する。 					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		②外部監査制度導入の検討				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	専門性・独立性を確保するために外部の人材による第三者的な観点からの監査を行う。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
外部監査制度の有効性や費用対効果、別の視点での監査制度の強化策検討			導入可否の決定			
可ならば外部監査制度導入				依頼先の検討、予算要求		
非ならば別の視点の強化策検討				導入		
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標		取 組			
18年度	導入自治体の情報収集、検討。		実施済み事例に関し検討を行った。			
19年度	実施済み事例に基づき、外部監査の有効性と費用対効果を検討する。		実施済み自治体の調査の幅を広げ、制度導入の可否について、さらに調査検討を行った。			
20年度	制度導入の可否について具体的な検討を行う。		制度の導入の可否について検討を開始した。			
21年度	制度導入の可否について最終決定する。		導入済自治体への調査結果による状況確認を行った。			
22年度	制度挿入の可否について最終決定する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		③オンブズマン制度導入の検討				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	・市民の苦情を第三者の公平な立場から判断するオンブズマン制度について、その有効性や費用対効果を検討し、有効であればオンブズマンあるいはこれに代わり得る制度を確立する。また、市政全般にわたるオンブズマンが難しければ、部門単位のオンブズマンについても検討する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
オンブズマン制度の有効性や費用対効果、別の視点での監査制度の強化策検討		→		導入可否の決定		
可ならば オンブズマン制度導入				依頼先の検討、予算要求	→	→
非ならば 別の視点の強化策検討					→	→
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	情報収集、検討。			実施事例を視察し、制度の現状と課題を把握した。		
19年度	制度導入済の32自治体に対し運営方法等の照会を行い、制度導入の可否を検討する。			総務省からオンブズマンの全国組織であるオンブズマン制度連絡会 構成機関一覧表と現況一覧を入手し、制度を導入している自治体の19年度の状況を把握した。		
20年度	オンブズマン制度連絡会の状況を把握し、導入の可否を検討する。			導入の可否について一定の方向性を見出し、別の視点での強化策の検討を開始した。		
21年度	オンブズマン制度導入の可否について最終決定する。			制度導入の可否にかかる一定の方向性を踏まえて、別視点での強化策としての市民相談窓口の充実について、担当課との協議を開始した。		
22年度	オンブズマン制度導入の可否について最終決定する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	①第2次収入確保対策プロジェクトの検討・実施				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 前収入確保対策プロジェクト提案項目の未実施部分を整理し継続すべきものを抽出する。 第2次収入確保対策プロジェクトを立ち上げ、収入確保対策の検討。 プロジェクト提案実施。1年間1億円、4年間の累積で10億円以上の収入確保。 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
前収入確保対策プロジェクト未実施項目の整理	→				
第2次収入確保対策プロジェクトの立ち上げ、収入確保対策の検討・提案	→				
提案項目実施、収入確保		1億円以上確	1億円以上確	1億円以上確	1億円以上確
目標値(効果額等)	H18～H22合計		1億円	1億円	1億円
累計効果額(単位千円)	1億円				
実績値(効果額等)	H18～H22合計		5,419千円	5,128千円	4,699千円
	目 標		取 組		
18年度	第2次収入確保対策プロジェクトを立ち上げ、具体的な収入確保対策について検討及び提案を行う。		第1次からの継続事項について第2次プロジェクトで審議した。また継続事項のうち土地利用については、特命の設置・市駐車場料金の改定等の検討を行った。		
19年度	第2次収入確保対策プロジェクトにおいて継続事項について審議するとともに、新たな収入確保対策事項を検討していく。		未利用地の活用について、特命担当を設置し計画の立案を行ったほか、受益者負担の観点から施設利用に当たっての有料化に向けて条例整備を実施。		
20年度	第2次収入確保対策プロジェクトにおいて継続事項の審議及び新たな収入確保事項について検討する。		受益者負担の観点から施設利用に当たっての有料化を実施した。		
21年度	第2次収入確保対策プロジェクトにおいて継続事項の審議を開始するとともに、新たな収入確保に繋がる事業について検討する。		新たな収入確保に繋がる事業の実施にかかる事務を開始した。		
22年度	第2次収入確保対策プロジェクトの継続事項について検討するとともに新たな収入確保に繋がる事業を実施する。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		②企業施設整備助成事業の創設				
担当部名	市民経済部	担当課名	産業振興課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 企業の施設整備（工場・研究所の新設・増設、建物の更新を伴う機械設備の更新）に対して助成措置を講ずることにより、市内企業の設備投資を促しその市外転出を防止するとともに、万一企業が転出した場合は、その跡地への企業立地を図る。 平成15年12月末現在における従業者50人以上の製造業の事業所数25を今後も維持する。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
主要経済団体との協議・調整		→				
条例・要綱の検討・策定			→			
助成措置の実施（5年間継続）				→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計			25事業所	25事業所	25事業所
従業者50人以上の製造業の事業所数	25事業所					
実績値(効果額等)	H18～H22合計		23事業所			
	目 標			取 組		
18年度	主要経済団体との協議・調整。			鎌倉商工会議所などの主要な産業経済団体との協議を行った。		
19年度	企業施設整備助成制度の要綱制定。			市内の産業団体と意見交換を行い、それらを踏まえて助成制度の検討を行った。		
20年度	企業施設整備助成制度の要綱制定。			市内企業へのアンケートや意見交換を踏まえ、環境共生事業（企業施設整備事業）等補助制度を創設した。		
21年度	環境共生事業（企業施設整備事業）等補助制度の周知を図り、製造業等の企業による環境保全施設整備や経営革新事業を促す。			中小製造業の経営革新事業（人材育成、産業財産権取得ほか）5件を補助した。		
22年度	補助制度の周知を図り、中小製造業等による環境共生事業（環境施設整備）及び経営革新事業を促進する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		③下水道使用料の適正化				
担当部名	都市整備部	担当課名	下水道課	関連他項目		
目標値	町内会長や公募による市民を含んだ下水道事業運営審議会に諮り、専門的あるいは一般市民の見地からの意見を参考にしながら、計画的に料金改定を実施し、維持管理費はもとより、資本費を含めて下水道使用料で賄うことを目指す。改定に当たっては、広報紙などを活用し市民への周知に努力する。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
下水道事業運営審議会諮問	→					
下水道使用料改定	→ 条例改正	→ 改定実施			→ 検討	
検証(充当率)			→	→	→	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	9%	20%	20%	20%	20%
資本費充当率(%)	20%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	9%	17%	20%	24%	
実績値(資本費充当率)						
	目標		取組			
18年度	下水道使用料の適正化。		下水道事業運営審議会に下水道使用料の適正化について諮問し、その答申を得て下水道使用料改定を決定した。			
19年度	下水道使用料の適正化。		下水道使用料の改定、及び収入確保。			
20年度	下水道使用料の適正化。		下水道使用料の収入確保。			
21年度	下水道使用料の適正化。		下水道使用料の改定について検討したが、厳しい経済状況が続いているため、平成22年度の改定を見送ることとした。また、使用料の収入確保に取り組んだ。			
22年度	下水道使用料の適正化。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	④街路・道路・交通安全施設等整備事業における国・県の支援策活用				
担当部名	都市整備部	担当課名	道路整備課	関連他項目	
目標値	三位一体改革の動向で制度改正などもありえるが、当面は現行制度の中で街路・道路・交通安全施設等整備事業における、国・県の支援策を受ける事業費割合の下限を30%で維持して事業の進捗を図る。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総事業費に占める支援対象事業費(国・県支援策対象事業費/関連事業費)	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上
目標値(効果額等) H18~H22合計	30%	30%	30%	30%	30%
実績値(効果額等) H18~H22合計	15%	32%	50%	73%	
	目 標		取 組		
18年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		地元調整等が難航し、事業が執行できない案件が生じた。		
19年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		地元調整等が難航して事業が執行できない案件が生じたが、目標値を達成することができた。		
20年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		順調に事業の執行ができたため、目標を達成することができた。		
21年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		順調に事業の執行ができたため、目標を達成することができた。また当初予定していない新たな補助金の交付も受け、目標値を大幅に上回った。		
22年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		⑤スポーツ施設の駐車場の有料化				
担当部名	生涯学習部	担当課名	スポーツ課	関連他項目		
目標値	鎌倉体育館、大船体育館及び鎌倉武道館3館合計の収入見込額は、年額約13,900千円、20年度7月から23年6月までで約38,300千円。支出は年額約9,200千円、20年度7月から23年6月までで約25,300千円。期間中13,000千円の効果額を目標とする。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
根拠法令の整理、料金の設定、各種手続	→					
機器設置工事		→				
運用開始			→			
目標値(効果額等)	H18~H22合計		3,600千円	4,700千円	4,700千円	
効果額	13,000千円					
実績値(効果額等)	H18~H22合計		3,821千円	5,944千円		
	目 標		取 組			
18年度	有料化に向けた準備。		有料化に向けて庁内調整を進めた。			
19年度	有料化に向けた準備。		有料化に向けて庁内調整及び鎌倉市スポーツ施設条例の改正を行った。			
20年度	7月1日から有料化開始。		7月1日から有料化を実施した。			
21年度	有料化実施。		引き続き、スポーツ施設(4館)の駐車場の使用料を有料とした。			
22年度	有料化実施					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	◎青少年会館の一般利用者に対する利用料徴収					
担当部名	こどもみらい部	担当課名	青少年課	関連他項目		
目標値	一般利用者に対しては維持管理料相当額を徴収する。有料化に際しては負担増に考慮し段階的に引き上げることとする。(19年度50% 20年度100%) 収入見込額 1000千円。なお、これにあわせ月曜日の定期休館を廃止する。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
条例改正	→					
有料化の実施 月曜休館日の廃止		50%実施	100%実施	→	→	
目標値(効果額等)	H18~H22合計	0円	0円	600千円	800千円	1,000千円
利用料徴収	2,400千円					
実績値(効果額等)	H18~H22合計			986千円	1,733千円	
	目 標					
18年度			有料化を前提とした具体的な検討を行った。			
19年度	有料化を20年4月1日に実施するための具体的な準備を実施する。		有料化実施に向けた条例改正を実施するとともに、諸準備を実施した。			
20年度	有料化を20年10月1日に実施する。		有料化を実施した。			
21年度	継続して実施する。		継続して実施した。			
22年度	継続して実施する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑦コンビニ公金収納システムの構築				
担当部名		担当課名	会計課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 4市民本位のサービス提供体制の充実
目標値	立地条件や店舗数に優れ、年中無休、24時間営業という営業形態をとるコンビニエンスストアを利用した公金収納を導入し、収納機会の拡大による市民サービスの向上を図るとともに行政事務の効率化を図る。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
庁内検討の推進 (21年度修正)					↔
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
達成率 (21年度修正)	0%	-----	-----	-----	-----
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	20年度導入に向けて、実施計画事業採択を目指す。		20年度の導入に向けて、19年度予算化に向けて、実施計画事業計画書が提出されたが不採択となった。		
19年度	総合計画における平成20年度ローリング時の採択を目指し、庁内及び金融機関等との調整を図りながら準備をすすめる。		収入種目や収納方法等について関係課と検討を進めた。		
20年度	21年度の総合計画採用に向けて、ローリング時の採択を目指す。		総合計画中期実施計画事業として、計画表の提出を行ったところ、採択された。		
21年度	平成25年度運用開始に向けて、22年度から関係課との検討を始める。また、23年度以降に金融機関との収納実務の調整等を行い、円滑に運用できるような体制整備を行う。		21年度上期において、今後のスケジュールを変更し、具体的な取り組みは22年度以降とした。		
22年度	平成25年度運用開始に向けて、関係課との検討を始める。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	◎（仮称）景観ファンドの創設形成				
担当部名	景観部	担当課名	都市景観課	関連他項目	
目標値	景観づくりに取り組んでいるNPO法人や公益法人を、景観法に基づく景観整備機構に指定することにより、景観重要建築物等に対する助成業務を委任し、その資金として、民都機構と市から、それぞれ5,000万円（最大）を拠出し、総額1億円の基金として、（仮称）景観ファンドを創設する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
ファンド創設の検討	→				
ファンド創設・運用				→	
目標値(効果額等)	H18～H22合計			1	→
景観整備機構数	1				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画を策定する。 景観整備機構指定の検討。 		<ul style="list-style-type: none"> 策定した景観計画に、ファンドの運用を行う、景観整備機構の位置付けを記載した。 		
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観地区の都市計画決定 景観資源のデータベースを整理、構築する。 景観整備機構指定の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 景観地区の都市計画決定を行った。 景観資源調査業務委託を行い、市内の景観資源の基礎的な調査を行った。 		
20年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観資源の保全活用の検討。 景観整備機構指定の検討。 		<ul style="list-style-type: none"> 景観資源のデータベースの作成を行った。 景観整備機構指定の検討を行った。 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建造物・景観重要樹木の制度活用の検討。 鎌倉風致保存会の景観整備機構の指定の検討。 		<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建造物・景観重要樹木の制度活用の検討を行った。 鎌倉風致保存会の景観整備機構の指定について検討を行った。 		
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建造物の指定。 景観重要樹木の制度活用の検討。 鎌倉風致保存会の景観整備機構の指定の検討。 				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		⑩廃棄物処理手数料の適正化				
担当部名	環境部	担当課名	資源循環課	関連他項目		
目標値	廃棄物の処理手数料については、廃棄物処理原価との比較や近隣市の処理手数料との均衡、社会情勢等を踏まえながら、適正な処理手数料額の設定を検討していく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
廃棄物処理手数料の適正化の検討			検討			
目標値(効果額等)	H18～H22合計	11回	11回	11回		
市民会議等開催数	33回					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
市民会議開催数		11回	10回	6回		
植木剪定材処理手数料		4,880千円	495千円	1,005千円	985千円	
粗大ごみ等処理手数料			5,401千円	15,163千円	15,127千円	
		目 標		取 組		
18年度		鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けた廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について引き続き庁内プロジェクト等で検討を行う。		家庭系ごみの有料化の検討を行うとともに、事業系ごみの処理手数料の適正負担について検討を行った。		
19年度		鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けた廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について庁内プロジェクト等で検討を行う。		家庭系ごみの有料化の検討を行うとともに、事業系ごみの処理手数料の適正負担について検討を行った。		
20年度		鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けた廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について庁内プロジェクト等で検討を行う。		家庭系ごみ有料化の導入については、生ごみの資源化を開始する時期を踏まえ考え、事業系ごみの処理手数料の適正負担については、社会状況の変化や近隣市の動向等を見ながら見直しを図ることとした。		
21年度		鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けた廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について検討を行う。		県内で家庭系ごみを有料化している大和市、藤沢市を視察するなど近隣市町の状況調査を行った		
22年度		鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会において、引き続き一般廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について検討を行う。				
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	①市税徴収率の向上				
担当部名	総務部	担当課名	納税課	作成年月日	平成18年10月27日
目標値	単年度滞納整理に積極的に取り組み、現年度新規滞納者の発生を抑制し、また、滞納繰越分の現年継続滞納者の累積滞納金額の減少を図り、5年間で8.5億円以上の確保を目指す。 市税徴収率（平成22年度）現年課税分 98.60%、滞納繰越分 16.90%、市税合計 92.62%				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
滞納整理等徴収率向上への積極的な取組	市税合計	市税合計	市税合計	市税合計	市税合計
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
市税徴収率 (H17年度実績92.10%)	92.62%	92.59%	92.60%	92.61%	92.62%
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
市税徴収率・税収増		92.55% (1億9,850万円)	92.48% (1億7,634万円)	92.52% (1億9,665万円)	92.31% (1億847万円)
	目 標		取 組		
18年度	滞納整理支援システムによる滞納者分析の結果に基づき、組織的・効率的な滞納整理を進める。18年度においては、1.7億円の税収増を目標とする。		税3課集中滞納整理。休日納税相談の開設。年末・年度末集中滞納整理などにより、早期の段階から滞納整理に着手する一方で、累積滞納者への債権、不動産の差押を行った。		
19年度	組織的・効率的な滞納整理を心がけ、19年度においても1.7億円の税収増を目標とする。		税3課集中滞納整理。管理職滞納整理。休日及び夜間納税相談の開設。納税課納税担当職員の休日、夜間の臨戸訪問などにより、早期の段階から滞納整理を行った。		
20年度	組織的・効率的な滞納整理を心がけ、20年度においても1.7億円の税収増を目標とする。		税3課集中滞納整理。管理職滞納整理。休日夜間納税相談窓口開設。一斉臨戸訪問、文書催告、電話催告等を実施。また不動産、債権の差押を積極的に実施し税収の確保に努めた。		
21年度	組織的・効率的な滞納整理を心がけ、21年度においても1.7億円の税収増を目標とする。		休日夜間納税相談窓口開設、一斉文書催告や電話催告を効果的に実施。また、不動産や債権の差押を積極的に実施した。		
22年度	組織的・効率的な滞納整理を心がけ、22年度においても1.7億円の税収増を目標とする。				
5年間の取組 み結果					

アクションプログラム	①プライマリーバランスの堅持				
担当部名	総務部	担当課名	財政課	関連他項目	
目標値	本市のプライマリーバランス（一般会計）は、決算ベースで14年度「+17.8億円」、15年度「+4.1億円」、16年度「-6.1億円」で推移している。プライマリーバランスは、本市の行財政運営が市債へ過度に依存するなど、将来世代へ負担を先送りしていないかどうかを見極める上での重要な指標となるものである。計画的に起債を管理し、プライマリーバランスのプラスを確保する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
プライマリーバランスのプラスを堅持	(プラス保持)	(プラス保持)	(プラス保持)	(プラス保持)	(プラス保持)
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	平成19年度予算編成におけるプライマリーバランスのプラスを確保する。		平成19年度予算編成に向け、起債の活用を計画的に行いプライマリーバランスのプラスを確保した。		
19年度	平成20年度予算編成におけるプライマリーバランスのプラスを確保できるような起債の活用を検討し健全な財政運営を目指していく。		平成20年度予算編成に向け、健全な財政運営を目指し、プライマリーバランスのプラスを確保できるような起債の活用を検討した。		
20年度	平成21年度予算編成におけるプライマリーバランスのプラスを確保できるような起債の活用を検討し、引き続き健全な財政運営を目指していく。		中期実施計画の策定にあたり、財政計画も合わせて策定した。今後、この財政計画に基づいた市債の活用を図り、プライマリーバランスのプラスを確保しながら、実施計画を推進していく。		
21年度	中期実施計画に示されている財政計画に基づいた市債の活用を図りながら、プライマリーバランスのプラスを確保できるような健全な財政運営を目指していく。		中期実施計画に示されている財政計画に基づき市債の活用を図りつつ、プライマリーバランスのプラスを確保していく。		
22年度	中期実施計画に示されている財政計画に基づいた市債の活用を図りながら、プライマリーバランスのプラスを確保できるような健全な財政運営を目指していく。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		②職員給与の見直し				
担当部名	総務部	担当課名	職員課	関連他項目		
目標値	<p>国や他の自治体との均衡の原則を踏まえながら、職員給与の見直しを行っていく。 給与構造改革を実施するとともに、併せて技術吏員1号加給廃止に伴う在職者調整を行っていく。また、特殊勤務手当については、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない」と認められるもの」という本来の趣旨に合致しない手当について、引き続き見直しを図る。</p>					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
給与構造改革の実施	検討 					
技術吏員1号加給廃止に伴う在職者調整	検討 					
特殊勤務手当の見直し	検討 					
目標値(効果額等)	H18～H22合計	74,889千円	96,762千円	134,343千円	162,008千円	134,132千円
給与の減額	602,134千円					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	74,889千円	96,887千円	102,698千円	153,244千円	
給与の減額						
	目 標		取 組			
18年度	給与構造改革の実施、技術吏員の1号加給廃止に伴う在職者調整、特殊勤務手当の見直し、及び技能労務職の給料の見直しを行う。		給与構造改革及び特殊勤務手当の見直しを実施し、技術吏員の1号加給の廃止に伴う在職者調整及び技能労務職の給料の見直しについては、平成19年度実施を規定した。			
19年度	国や他の自治体との均衡の原則を踏まえ、引き続き職員給与の見直しを行っていく。		技術職員の1号加給の廃止に伴う在職者調整及び技能労務職の給料表の切替えを行った。			
20年度	国や他の自治体、民間の同種の職種に従事する者等との均衡に留意しながら、引き続き職員給与の見直しを図るとともに、新人事評価制度の処遇への反映について検討する。		職員の給与水準、非常勤嘱託員等の処遇についての検証を行い、臨時的任用職員の交通費の改定を行うこととした。			
21年度	他の自治体の職員の給与との均衡などを考慮し、給与制度、運用についての見直しを行なうとともに、新人事評価制度の処遇への反映方法について検討する。		人事院勧告に伴う国の給与改定に準じ、給料、期末勤勉手当等の減額改定を実施したが、他にも他市との均衡を考慮し、住居手当を減額するとともに他市より大幅な引下げを行った。			
22年度	社会経済情勢や国、他市との均衡を踏まえた職員給与の見直しを図る。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		③外郭団体の見直し				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の指定状況を踏まえながら、具体的な経営改善計画を策定し、それに基づいた改善を進めることで、効率化を図るとともに市の補助金を削減していく。 経営改善することにより、指定管理者の指定について民間企業と競っても、指定され得る体制作りを進めていく。 					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
経営改善計画書の策定指示	→					
改善計画に基づく補助金調整	→			再調整		
指定管理者制度導入の検証	→					
指定管理者の更新			指名分更新		→	
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標		取 組			
18年度	外郭団体のあり方の検討。		国の指針等を踏まえた各団体への対応や指導等を検討中。			
19年度	外郭団体の事業を検証し、見直し内容を検討する。		予算要求に係る外郭団体への補助金のヒアリングや各市の情報収集など見直しに向けての準備段階。			
20年度	外郭団体のあり方も含め、見直しの方向性を検討する。		外郭団体のあり方の検討については準備段階であるが、指定管理者指名分の更新にあたっては、一定の成果が得られた。			
21年度	外郭団体のなすべきことを明確にし、外郭団体のあり方について検討する。		予算要求に係る外郭団体への補助金のヒアリングを実施したほか、外郭団体の経営状況の公表について検討した。			
22年度	外郭団体のなすべきことを明確にし、外郭団体のあり方について検討する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		④公社の経営健全化				
担当部名	総務部	担当課名	財政課	関連他項目		
目標値	土地開発公社については、公社経営健全化計画に基づいて計画的な買取りを進め、経営の健全化を図っていく必要がある。目標値 平成18年度約10億2000万円、平成19・20年度約16億4000万円、平成21・22年度約16億3000万円を買取る。 同じく、学校建設公社については、今後5年間に御成小学校の建物を全て市が買取することを目標とし経営健全化を図る。目標値 平成18・19・20年度約1億7000万円を買取る。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
土地開発公社からの用地買収		10.2億円	16.4億円	16.4億円	16.3億円	16.3億円
学校建設公社からの建物買収		1.7億円	1.7億円	1.7億円		
目標値(効果額等)	H18~H22合計	11.2億円	17.4億円	17.9億円	16.3億円	16.3億円
買取額(当初スケジュール に対し修正を行っている)	79.1億円	(10.2億円) (1.0億円)	(16.4億円) (1.0億円)	(16.4億円) (1.5億円)		
実績値(効果額等)	H18~H22合計	23億円	18.9億円	18.8億円	12.7億円	
買取額						
		目 標		取 組		
18年度		両公社から合計23.0億円の買取りを進め、より公社の経営健全化を図る。		両公社からの買取りを進め、より公社の経営健全化を図る。		
19年度		両公社から合計13.6億円の買取りを進め、より公社の経営健全化を図る。		両公社からの買取りを進め、より公社の経営健全化を図る。		
20年度		土地開発公社については、新たな経営健全化計画を策定し、両公社から18.5億円の買取りを進め、公社の経営健全化を図る。		新たな経営健全化計画を策定するとともに、12年度以前に取得した買収費について、債務負担行為の設定を行い土地開発公社の経営健全化を図った。 なお、学校建設公社は保有の資産の買い取りが終わり平成20年度末に解散した。		
21年度		土地開発公社については、新たな経営健全化計画に基づき、公社から11.8億円の買取りを進め、公社の経営健全化を図る。		年間で12.7億円の買取りを行い、公社の経営健全化を図った。		
22年度		土地開発公社については、新たな経営健全化計画に基づき、公社から41.5億円の買取りを進め、公社の経営健全化を図る。				
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑤補助金の見直し				
担当部名	総務部	担当課名	財政課	関連他項目	
目標値	補助金を一度ゼロベースから見直し、使用用途や効果、繰越金の多寡等から、必要性を検討する				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
補助金調査、見直し	調査 → 見直し				
原局において調整、予算要求	→				
実施		→			
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
19年度	行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
20年度	引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
21年度	引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
22年度	行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行うとともに、その内容についての適否、繰越金の多寡等を精査していく。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	①公共施設の全市的配置計画の策定				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目	
目標値	公共用地の適正な確保と効率的な土地利用を図るため、公共施設の全市的ない配置計画を策定する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
既存施設のあり方について検討 (21年度修正)				→	
配置計画の策定 (21年度修正)					→
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	既存公共施設の統廃合などについて検討を行うとともに、基本計画に基づく新たな施設の建設を踏まえ、総合的な配置計画を策定し、公共用地・施設の効率的な活用を図ります。		既存公共用地・施設の状況を把握するため、全市的な調査を行った。この調査の中から大船駅再開発事業など行政計画への導入希望の確認を行った。また、御成小学校講堂の再生活用専門部会を設置し、検討を始めた。		
19年度	既存公共施設の統廃合などについて検討を行うとともに、基本計画に基づく新たな施設の建設を踏まえ、総合的な配置計画を策定し、公共用地・施設の効率的な活用を図ります。		各専門部会を開催し、「大船駅再開発事業の導入機能」「深沢国鉄跡地周辺総合整備事業の導入機能」「御成小学校講堂再生活用」について検討を進めた。		
20年度	既存公共施設の統廃合などについて検討を行うとともに、基本計画に基づく新たな施設の建設を踏まえ、総合的な配置計画を策定し、公共用地・施設の効率的な活用を図ります。		全市的公共施設の再編整備計画の素案の作成について検討した。深沢地域総合整備事業の導入機能について先行して検討を行った。		
21年度	段階的な整備計画として、深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業の導入機能を決定する。		公共施設の全市的ない配置計画策定に向けた準備を行った。深沢地域総合整備事業の導入機能について検討を行った。		
22年度	公共施設の全市的ない配置計画(第1次計画)を策定する。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	②し尿処理に係る効率化、再編化				
担当部名	環境部	担当課名	環境施設課	関連他項目	
目標値	・し尿等の山崎水質浄化センターへの直接投入を検討し、深沢クリーンセンター施設の活用を図っていく。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
し尿等の処理業務の方向性の検討 (21年度修正)	→				
(山崎浄化センターへの直接投入に向けた取り組み) (21年度修正)				具体的検討	→
(深沢クリーンセンター施設用地の検討) (21年度修正)		→ プロジェクトにおける検討			
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計		5回のプロジェクト会議+兼野市への現地視察を実施。	将来的な検討課題とすることとなった。	
	目 標		取 組		
18年度	し尿等の山崎浄化センターへの直接投入を検討し、深沢クリーンセンター施設の活用を図っていく。		都市整備部と連携して山崎浄化センターへの直接投入に向けた一定の地元説明を実施するとともに、深沢クリーンセンター施設関連では、具体的な検討に向けた行政としての方向性の確立を図った。		
19年度	し尿等の山崎浄化センターへの直接投入に向けた具体的な検討を進めるとともに、深沢クリーンセンター施設用地の活用については、公共施設の全市的的配置計画の策定プロセスの中でその検討を開始する。		庁内横断的な第2次プロジェクトを立ち上げ、し尿等希釈投入施設建設事業に関する実施計画事業計画案を作成した。20年度事業としては不採択となったが、経費節減を目指し引き続き協議を行っていく。深沢クリーンセンター跡地利用については、本プロジェクトと切り離して別途協議を行うこととした。		
20年度	山崎浄化センターし尿等希釈投入施設建設事業を鎌倉市総合計画実施計画に位置づける。		生ごみを資源化する施設については下水汚泥と生ごみ等を混合・集約し資源化を図る手法により山崎浄化センター内に整備していくこととなったことを踏まえ、直接投入については将来的な検討事項とすることとなった。		
21年度	し尿及び浄化槽汚泥をバイオマスとして利活用していくため、収集から処理施設投入までのプロセスについて、コストを中心に検討を進める。		山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備に係る基本構想の検討において、し尿及び浄化槽汚泥の直接投入については、周辺環境への影響等を踏まえ、将来的な検討課題とすることとなった。		
22年度	し尿及び浄化槽汚泥の山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設への直接投入については、将来に向けて、収集から処理施設投入までのプロセスについて、コストを含めた検討を行う。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		③公共建築物の維持保全システムの構築				
担当部名	都市整備部	担当課名	建築住宅課	関連他項目		
目標値	ストックを生きだ資産として活用 公共建築物に係る維持保全システム（建替えも含む）を構築し、効率的で適正な維持管理、耐震性能の向上等を図ります。 利用者等の安全を確保し耐久性・快適性の向上を図ると共に施設の長寿命化を図ります。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
既設施設図面のCAD化 (委託・予算化)		→				
施設調査・台帳整備		→				
各指針等の作成(例:劣化診断基準、グリーン診断基準、バリアフリー診断基準等)		→				
各指針等の作成(例:ストック活用指針、既存施設の中長期修繕計画指針、施設管理者維持管理指針等)		→				
維持保全台帳の構築・運用		→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計	15%	30%	50%	75%	100%
システム構築の進捗	100%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	15%	30%	50%	75%	
システム構築の進捗						
目 標			取 組			
18年度	維持保全システム構築の基礎となる施設調査・図面のCAD化を中心に進める。併せて、指針作成・台帳整備を推進するための資料収集等準備作業に努める。		施設調査・図面のCAD化の推進、及び各基準・指針の作成を実施した。同時に、市営住宅の簡易耐震診断にも取り組んだ。			
19年度	維持保全システム構築の基礎となる施設調査を中心に進める。併せて、指針作成・台帳整備を推進するための資料収集等準備作業の完了に努める。		建築基準法改正に伴う公共建築物定期点検を、施設調査も兼ねて積極的に進めた。図面のCAD化も引き続き推進し各指針等は準備作業まで完了した。			
20年度	公共建築物定期点検を、引き続き積極的に進めていく。指針等の作成は、準備段階から実施段階へ移行し、施設台帳と併せ整備に努める。		公共建築物定期点検と施設調査は予定通り完了した。施設管理台帳は基本形を作成し、各指針等は耐震改修の基準・指針を作成した。公共建築物の維持保全システムの構築を中期実施計画に位置づけた。			
21年度	維持保全システム構築を早期に進めるために、施設管理台帳の基本形を整備していく作業を中心に推進し、年度内の完了に努める。		施設台帳・図面を整理し、維持保全システム構築の入力データの収集を完了した。また、公共建築物定期点検を行い、施設の長寿命化への提案を施設管理者に行った。			
22年度	維持保全システム構築の最終段階となるため、その次のファシリティマネジメント化に向けて活用方法を決定する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		①職員数適正化計画の推進				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	平成16年4月1日現在の職員数1,574人を平成22年4月1日までに1,424人以下にする。 1人当たり人件費900万円として、5年間の累積値で約3.3億円の人件費削減の財政的効果を見込む。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
第2次職員数適正化計画の推進		1,542人	1,516人	1,482人	1,453人	1,424人
第2次職員数適正化計画の検証		→		→		
第3次職員数適正化計画の策定					検討	実施
目標値(効果額等)	H18～H22合計	1,542人	1,516人	1,482人	1,453人	1,424人
職員数(H16.4.1 1,574人比△150人)	△118人					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	1,523人	1,502人	1,459人	1,442人	
職員数						
		取組				
18年度	平成18年4月1日現在の職員数を1,542人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行った。				
19年度	平成19年4月1日現在の職員数を1,516人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行った。				
20年度	平成20年4月1日現在の職員数を1,482人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行った。				
21年度	平成21年4月1日現在の職員数を1,453人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行うとともに、次期職員数適正化計画の策定に着手した。				
22年度	平成22年4月1日現在の職員数を1,424人とする。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		②技能労務職職員数(学校技能員)の適正化				
担当部名	教育総務部	担当課名	教育総務課	関連他項目		
目標値	平成17年4月1日現在の学校技能員数(再任用職員を除く)34名を平成22年4月1日までに25名とする。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
第2次職員数適正化計画の推進		34名	33名	30名	28名	25名
目標値(効果額等)	H18~H22合計	33人	33人	30人	28人	25人
正規職員数	8人					
実績値(効果額等)	H18~H22合計	33人 3,900千円 (1.1%)	32人 8,400千円 (2.4%)	29人 15,700千円 (4.7%)	28人 7,000千円 (2.2%)	
正規職員数・削減額(率)						
	目 標			取 組		
18年度	職員適正化計画を推進し、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。			正規職員の転任によって生じた欠員は補充せず、嘱託員を配置した。		
19年度	18年度と同様に、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。			正規職員の退職によって生じた欠員は補充せず、再任用職員及び嘱託員を配置した。		
20年度	19年度と同様に、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。			正規職員の退職によって生じた欠員は補充せず、再任用職員及び嘱託員を配置した。また、平成21年度に向けて、清掃現場において余剰となる職員2名を学校技能員に転任させることとした。		
21年度	20年度と同様に、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。但し、平成22年4月1日に正規職員が1名足りなくなるため、配慮すべき点である。			正規職員の退職によって生じた欠員は補充せず、再任用職員及び嘱託員を配置した。また、平成22年度に向けて、環境部職員1名を学校技能員に転任させることとした。		
22年度	引き続き、21年度と同様に、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。但し、平成22年度末に正規職員3名が退職するため、配慮すべき点である。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	①組織の整備				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	
目標値	第3次鎌倉市総合計画（第2期基本計画）の推進ための組織の見直しを行い、特命の組織への位置付けを行う。20部（特命3）93課（特命7）205担当（特命4）				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
組織機構の再整備					
組織機構の機能点検の実施					
次期機構改革検討					
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	組織・機構の見直し(再整備)。		H18年4月1日付けで実施した機構改革での課題の解決に向けた取り組みを実施。		
19年度	組織・機構の見直し(再整備)。		平成20年度に向けて、当面の課題に対応するための機構の見直しの検討を進めた。		
20年度	組織・機構の見直し(再整備)。		平成21年度を初年度とする中期実施計画を着実に推進するため、また当面する課題や市民ニーズに対応するための組織の見直しを行った。		
21年度	組織・機構の見直し(再整備)。		組織の見直し部会において、組織の細分化・肥大化を抑制し、簡素な体制の整備に向けて検討した。		
22年度	組織・機構の見直し(再整備)。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	②鎌倉消防の未来設計図の作成				
担当部名	消防本部	担当課名	消防総務課	関連他項目	
目標値	地域住民が安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。 今後の鎌倉消防の政策を貫く軸をはっきりさせ、基本計画実施計画の執行がスムーズに行えるように位置付けていく。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
プロジェクトの設置、検討(17年10月から)	→→ 報告書の提出				
部内での検討及び市長部局との調整	→				
各年度ごとに見直し(毎年9月)		→	→	→	→
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	消防本部が抱える課題を整理し、鎌倉消防のあるべき姿を検討していく。		課題の抽出を行い、解決策を見出していく。		
19年度	20年度の実施計画ローリングに間に合うよう組織としての方向付けを行う。		報告書のまとめを行う。		
20年度	プロジェクトの提言を受けて実施計画ローリングに反映させるとともに消防の広域化の検討を進める		部内に検討委員会を設置した。広域化の事前協議を三浦半島地区で検討を行っている。湘南地区では新年度から事前協議が始まる。		
21年度	早期に広域化の組合せを決定し、決めた地区と広域の事前協議を進めていく。		三浦半島地区の消防の広域化検討結果をもとに、湘南地区においても、継続的に協議を実施した。		
22年度	湘南地区との消防の広域化について、協議を行っていく。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	③庁内分権化の推進（部の権限強化）				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の継続。 ・部内の異動について、部長権限で可能にすることで、柔軟で流動的な人員配置を可能にする。 				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
部長権限による部内人事異動の検討	→				
年度途中における部長権限による人事異動の実施		→			
年度当初からの部長権限による人事異動の検討			→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の継続。 ・部内人事等の部長権限についての検討。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度当初予算要求について、所管別配当予算方式を実施。 ・平成19年度各部配置予定人数を内示。 		
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の継続。 ・部長権限による部内人事異動について、方策を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度当初予算要求について、部ごとに要求上限額を設定し、ゼロベースからの事業査定を実施。 ・平成20年度各部配置予定人数を内示。 		
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の実施を維持する。 ・部長権限による部内人事異動について、検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度当初予算要求について、部ごとに要求上限額を設定し、ゼロベースからの事業査定を実施。 ・平成21年度各部配置予定人数を内示。 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求における部ごとの要求上限額設定を維持する。 ・部長権限による部内人事異動について、検討をすすめる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度当初予算要求について、部ごとに要求上限額を設定し、ゼロベースからの事業査定を実施。 ・平成21年度各部配置予定人数を内示。 		
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の実施を維持する。 ・部長権限による部内人事異動について、職員課も交えて具体的な方策を検討していく。 				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム		④審議会等の見直し				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	・審議会等を見直し、類似した内容について審議会等の統合や、役割を終えた審議会等の廃止を行い、他市並みの審議会等の数を旨す。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
審議会等の全庁的調査		→				
審議会等の機能の点検			→			
統廃合の実施、予算への反映			→	←		
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	審議会活動状況、審議会委員等調査の実施。			審議会活動状況、審議会委員等調査を実施し、結果に基づき整理統合等に向けた内容の確認を行った。		
19年度	審議会活動状況等の調査を実施するとともに、確認作業を行い、整理統合等の対象となる審議会を定める。			審議会活動状況、審議会委員等調査を実施し、その結果を分析して、全103の審議会等の見直しを図った。		
20年度	附属機関等見直し検討報告書を整理するとともに20年度審議会活動状況等調査を実施する。また、HPに附属機関等一覧を公開していく。			審議会活動状況、審議会委員等調査を実施したほか、見直し状況の確認作業を行った。		
21年度	・審議会活動状況等の調査を実施するとともに、情報公開に努める。 ・附属機関等見直し方針による見直しの推進を図る。			審議会活動状況、審議会委員等調査を実施したほか、市HPでの情報公開について検討を開始した。		
22年度	・審議会活動状況等の調査を実施するとともに、情報公開に努める。 ・附属機関等見直し方針による見直しの推進を図る。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		①職員用OAパソコン1人1台配備				
担当部名	経営企画部	担当課名	情報推進課	関連他項目		
目標値	100%の配備					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
OA用パソコンの導入		→	→	→	→	→
配備基準のチェック、見直し		→	→	→	→	→
目標値(効果額等)		H18～H22合計				
配備率		100%	100%	100%	100%	100%
実績値(効果額等)		H18～H22合計				
配備率		96.8%	99.1%	99.2%	99.3%	
	目 標			取 組		
18年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。			汎用OAパソコンの更新時の台数増及び個別用途パソコンの一部を汎用A機化し、配備率を高めた。 なお、配備基準の見直しにより、配備基準数が17年度末の865台から882台となっている。		
19年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。			更新時に台数を増大したこと、また、個別用途パソコンの一部を汎用OA機化したことにもない配備率を99.1%に引き上げた。		
20年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。			個別用途パソコンの一部を汎用OA機化したことにもない配備率を99.2%に引き上げた。		
21年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。			個別用途パソコンの一部を汎用OA機化したこと及び新たにパソコンを調達したことにもない、配備率を99.3%に引き上げた。		
22年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		②情報セキュリティ対策の強化				
担当部名	経営企画部	担当課名	情報推進課	関連他項目		
目標値	情報漏えい、損失事故0件、情報システム稼働率99.9%					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
情報セキュリティ対策のチェック及び見直し	→	→	→	→	→	
セキュリティポリシー等の改訂	→	→	→	→	→	
新たな対策実施		→	→	→	→	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件
情報漏えい、損失事故件数	0件					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	情報漏えい、損失事故0件	
情報漏えい、損失事故件数						
	目 標		取 組			
18年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの改定やセキュリティ研修の実施、セキュリティ管理システム及び認証システムを導入により情報セキュリティの強化を図った。			
19年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの改定やセキュリティ研修の実施、ユーアールエルフィルタリングシステムの導入により情報セキュリティの強化を図った。			
20年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの改定やセキュリティ研修の実施、認証システム利用機器の配備拡大により情報セキュリティの強化を図った。			
21年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの改定やセキュリティ研修の実施、窓口端末のセキュリティ強化を図った。			
22年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム		④議会（本会議・常任委員会）インターネット中継				
担当部名	議会議務局	担当課名	議会議務局	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (4)市民と行政の情報の共有化	
目標値	19年度に本会議のインターネット中継を導入し、アクセス件数などを検証。それと並行して22年度までに、常任委員会のネット中継も検討・導入する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
本会議インターネット中継導入 試験運用 6月定例会 実施予定 9月定例会		検討・業者選定	導入開始			
検証 アクセス件数など						
常任委員会インターネット中継導入 試験運用 6月定例会 実施予定 9月定例会				検討・業者選定	導入開始	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	本会議中継 検討・見積額 算出	本会議中継導入・アクセス件数などを検証。(中継及びビデオのアクセス件数目標1500件/月)	アクセス件数 などを検証	常任委員会中 継検討・見積 額算出	常任委員会 中継導入・ア クセス件数な どを検証
アクセス数	1,500件/月					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	本会議中継 検討・見積額 算出	9月～3月総アクセス件数：9,599件 1月平均約1,371件	4月～3月総アクセス件数：9,772件 1月平均約814件	4月～3月総アクセス件数：11,280件 1月平均約940件	
アクセス数						
目 標			取 組			
18年度	本会議インターネット中継の内容を検討・19年度以降の予算見積を行う。		本会議インターネット中継の内容・スケジュールを検討。市民向け19年9月からの稼働を決め、来年度行うシステム選定審査に向け、関係事業者に提案依頼を行った。			
19年度	市民向けに本会議インターネット中継を9月から稼働する。市民への周知を図るとともに利用状況の把握に努め、必要な改善箇所が生じれば、迅速に対応する。		本会議インターネット中継を9月定例会から開始した。			
20年度	本会議インターネット中継について、引き続きアクセス件数の検証に努め、市民への周知を図り、改善箇所が生じれば迅速に対応する。また、常任委員会インターネット中継に向けた検討をすすめる。		本会議インターネット中継について、アクセス件数を検証するとともに、議会ホームページや議会だよりで市民への周知を図った。また、常任委員会インターネット中継に向けた検討を進めた。			
21年度	本会議インターネット中継について、アクセス件数の検証に努め、市民への周知を充実させる。また、常任委員会インターネット中継に向け、具体的な内容の検討を進める。		本会議インターネット中継について、アクセス件数を検証するとともに、議会ホームページや議会だよりで市民への周知を図った。また、常任委員会インターネット中継に向けた検討を進めた。			
22年度	本会議インターネット中継について、アクセス件数の検証に努め、市民への周知を充実させる。また、9月からの常任委員会インターネット中継開始に向け、契約事務を進めるとともに、市民への周知を図り、必要な改善箇所が生じれば、迅速に対応する。					
5年間の取組み結果						

アクションプログラム	⑤電子申請システムの推進				
担当部名	経営企画部	担当課名	情報推進課・行革推進課	関連他項目	
目標値	取り扱い業務の拡大や広報活動を充実し、利用を拡大する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
電子申請手続の拡大	→				
広報活動	→				
目標値(効果額等)	H18~H22合計				
実績値(効果額等)	H18~H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。		電子申請手続き取り扱い業務数を着実に拡大した。		
19年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。		新たに1手続きを増やした。		
20年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。		新たな分野での利用を検討した。		
21年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。		平成22年度にシステム更新が行われることから、平成21年度での電子申請手続き取り扱い業務数の拡大は見送った。		
22年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。				
5年間の取組み結果					

アクションプログラム	◎給与人事管理システムの更新				
担当部名	総務部	担当課名	職員課	関連他項目	
目標値	毎年度のランニングコストの削減を図る。 システムの不安定化による処理結果の不具合を解消し、効率的かつ正確な事務執行を行う。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
・給与人事管理システムの入替	→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計	0万円	△4,200千円	3,150千円	3,150千円
システム保守料の軽減	5,250千円				
実績値(効果額等)	H18～H22合計		△4,200千円	3,150千円	3,150千円
	目 標		取 組		
18年度	給与人事管理システムのシステムの不安定化による処理結果の不具合を解消するため、新しいシステムに移行する。		当初の予定通り、新たなシステムを構築し、入札により新システムで使用する機種の賃借契約を締結した。		
19年度	新システムによる運用を軌道に乗せる。		カスタマイズを実施し、より効率的な運用を図った。		
20年度	新システムを活用し、更に事務の効率化を進める。		制度改正等にあわせカスタマイズを行い、効率的な運用を図った。		
21年度	新システムを活用し、更に事務の効率化を進める。		効率的な運用を図るとともに、システム導入時の職員が異動時期に差しかかったため、操作マニュアルの作成に着手した。		
22年度	新システムを活用し、更に事務の効率化を進める。				
5年間の取組み結果					

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉行政経営戦略プラン 平成21年度実績報告書

発行・問い合わせ：鎌倉市行革推進課

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
TEL0467-23-3000（内線2801）
FAX0467-23-8700
E-mail gyoukaku@city.kamakura.kanagawa.jp

